

# 施策の掲載イメージ

**<現状と課題>**  
 施策を進めていくうえで、踏まえておくべき状況を整理する項目。  
 施策に関連する社会動向は何か、活用できる資源にはどのようなものがあるか、また、施策に関連する香芝市の現状はどうか、課題は何かなど、今言える客観的事実を記載。  
 ※第4次計画での「現状と課題」にあたります。

**<施策の主な取り組み（基本事務事業）>**  
 12年後のめざす姿の実現に向けて、何に取り組むのかを3つ程度に区分けし、その「名称」と「内容」を記載。  
 ※内容は、第4次計画での「基本方針」にあたります。

**<めざす姿>**  
 施策を推進することによって、第5次計画の終了時点である12年後（令和14年度）に、市民の生活やまちの状態がどのような状態になっていることをめざすのかを記載。  
 各施策でめざすべき着地点を明確にします。  
 ※第5次から新たに追加した項目。

**<指標名>**  
 主な取り組みの目的の達成具合を推し量るための指標（KGI）を1つ程度ずつ、設定して記載。  
 施策としての目標を明確にすることで、各事業間で目標を共有し効率よくゴールを目指すとともに、現状を把握するバロメータとして着実な成果につなげます。  
 また、目標を可視化することで、職員で目標を共有し、効率よくゴールを目指すための役割を持たせます。  
 ※第4次計画では施策全体の目標として「めざそう値」を設定。第5次では主な取り組みごとに設定。

**<実施する主な事業>**  
 主な取り組みに紐づく事業の「事業名」と「概要」を記載。

**<SDGs 該当分野>**  
 17のSDGs目標のうち、施策に関連するものを記載。  
 SDGsの17の目標が達成しようとしている「経済・社会・環境の好循環が実現した持続可能な社会」の実現に向けた取り組みに呼応し、香芝市でもその考え方を総合計画に取り入れます。  
 ※第5次から新たに追加した項目。

**<生活の中でみんなができること>**  
 施策の取り組みにおいて、日々の生活の中で市民・団体・事業者ができることを記載。  
 ※第4次計画での「市民一人ひとりができること」にあたります。

**政策1 未来を創造する子どもたちのために。（子育て・教育）**

**施策1 妊娠期から乳幼児期の切れ目ない支援**

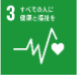
**現状と課題**

- 妊娠期から乳幼児期にわたる切れ目ない支援について、子育て家庭の不安を和らげるため、平成31年度に設置した子育て世代包括支援センターを中心とし、各家庭の状況に応じた事業の利用支援や相談支援に取り組んでいます。
- .....
- .....
- .....


**めざす姿**

.....

**SDGs 該当分野**



3 健康と福祉



16 平和と公正

**生活の中でみんなができること**

- ▷ 妊娠・出産・子育てに関心を持ち、自ら知識を深める
- ▷ .....
- ▷ .....
- ▷ .....
- ▷ .....

**■ 施策の主な取り組み**

① **妊産婦の健康づくりの推進**  
 安心して妊娠・出産・育児ができるよう支援を行います。併せて、不妊・不育症に悩む家族への支援を行います。

| 指標名                 | 単位 | 算出方法（指標説明）  | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|---------------------|----|---|------------------|-----|------|------|----|
|                     |    |   |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 香芝市で今後子育てしていきたい人の割合 | %  | 4か月児健診時のアンケート（健やか親子21奈良県統一アンケート）設問17この地域で、今後も子育てしていきたいですかに対して「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合 | 97               | 100 | 100  | 100  | ↑  |

■ 実施する主な事業

|       |       |
|-------|-------|
| ○○○事業 | ..... |
| △△△事業 | ..... |

② .....

| 指標名   | 単位  | 算出方法（指標説明） | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向  |
|-------|-----|------------|------------------|-----|------|------|-----|
|       |     |            |                  | R 6 | R 10 | R 14 |     |
| ..... | ... | .....      | ...              | ... | ...  | ...  | ... |

■ 実施する主な事業

|       |       |
|-------|-------|
| ..... | ..... |
|-------|-------|

※その他、関連する部門計画、連携する他の施策の記載予定

## 今後の施策の方針（概要一覧）

資料3-2

## ◆政策1 未来を創造する子どもたちのために。（子育て・教育）

| 施策CD. | 施策                | 施策CD. | 主な取り組み            | 主な取り組みの概要   | 指標名                    | 単位 | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |     |     | 方向 | 総合戦略<br>該当施策 |
|-------|-------------------|-------|-------------------|---|------------------------|----|------------------|-----|-----|-----|----|--------------|
|       |                   |       |                   |   |                        |    |                  | R6  | R10 | R14 |    |              |
| 01    | 妊娠期から乳幼児期の切れ目ない支援 | ①     | 妊産婦の健康づくりの推進      | 安心して妊娠・出産・育児ができるよう支援を行います。併せて、不妊・不育症に悩む家族への支援を行います。   | 香芝市で今後子育てしていきたい人の割合    | %  | 97               | 100 | 100 | 100 | ↑  |              |
|       |                   | ②     | 乳幼児の健康づくりの推進      | 助産師による全戸訪問、乳幼児健診等を実施し、母子の健康づくりを推進します。訪問、健診等の機会に、子育ての不安解消、適切な養育支援の確保、疾病・虐待の未然防止と早期発見に努めます。   | 乳幼児健診受診率               | %  | 97.7             | 100 | 100 | 100 | ↑  | ☆            |
| 02    | 子育て支援の充実          | ①     | 子育て家庭への支援         | 子育て中の親子の交流促進や育児相談を実施し、子育ての孤立感及び負担感の解消を図る目的の地域子育て支援拠点事業の充実や子育てに関する総合的な相談窓口を設置し、関係機関との連携を行い、子育て支援の充実を図ります。                                    | 地域子育て支援拠点の設置           | 所  | 4                | 4   | 4   | 4   | ↑  | ☆            |
|       |                   | ②     | 地域ぐるみの子育て支援       | 市民による子育ての相互援助活動を目的とするファミリー・サポート・センター事業の充実を図り、地域と連携できる交流の場の提供を行います。  | ファミリー・サポート・センター養成講座の開催 | 回  | 1                | 2   | 2   | 2   | ↑  | ☆            |
|       |                   | ③     | 児童虐待防止の推進         | 児童虐待の未然防止・早期発見のため、相談窓口の周知・啓発に取り組みます。また、香芝市要保護児童対策地域協議会が中心となり、関係機関と連携しながら児童虐待防止施策を推進します。   | 実務者会議の開催               | 回  | 4                | 16  | 16  | 16  | ↑  |              |
| 03    | 就学前教育・保育の充実       | ①     | 就学前教育・保育の推進       | 就学前の子どもの教育・保育や子育て支援を効果的・効率的に行うことができるよう、幼保再編をすすめ、待機児童対策を継続的に推進します。また、仕事と子育ての両立を支援するため、病児保育や一時預かりなどの保育サービスの充実を図ります。                           | 保育所等の待機児童数             | 人  | 0                | 0   | 0   | 0   | ↓  | ☆            |
|       |                   | ②     | 就学前教育・保育環境の整備     | 児童が快適に幼稚園、保育所 生活が送れるよう、施設の改修、修繕を行います。   | 幼稚園・保育所施設の長寿命化         | 棟  | 0                | 3   | 5   | 5   | ↑  |              |
| 04    | 学校教育の充実           | ①     | 学びの推進・支援          | 基礎的学力を身に付ける授業を実施するほか、読書活動、英語教育やICT教育、食育、体力づくりなど教育内容の充実を図ります。また、いじめや不登校などに悩む児童生徒1人ひとりに対応する体制を整えるほか、特別支援学級、就学援助などを充実させ、安心して学ぶことができる取り組みを進めます。 | 教職員研修による資質能力の向上        | 指数 | -                | 60  | 70  | 80  | ↑  | ☆            |
|       |                   |       |                   |   | スクールカウンセラーによる教育相談      | 件  | -                | 700 | 750 | 800 | ↑  |              |
|       |                   | ②     | 安心して学べる教育環境の整備    | 児童生徒が安全で快適に学校生活を送れるよう、学校施設の老朽化・長寿命化対策に取り組むほか、施設全般の環境向上や機能の維持・向上を図ります。   | 学校トイレの洋式化              | 校  | 0                | 7   | 12  | 14  | ↑  | ☆            |
|       |                   |       |                   |   | 学校施設の長寿命化              | 棟  | 0                | 0   | 10  | 19  | ↑  |              |
| 05    | 家庭・地域・学校の連携       | ①     | 子どもの居場所・交流の場の整備   | 全ての児童が放課後安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるように学童保育所と放課後子ども教室の連携を図りながら、居場所・交流の場の充実を図ります。   | 学童保育所の待機児童数            | 人  | 9                | 0   | 0   | 0   | ↓  | ☆            |
|       |                   | ②     | 地域の教育力の向上         | 多様な経験や専門性を持った人材発掘、意識高揚を図るなど、家庭と地域と学校が、効果的に連携をとりあい、地域ぐるみで地域の教育力の向上に取り組めます。   | 学校ボランティア登録者数           | 人  | 455              | 500 | 500 | 500 | ↑  |              |
| 06    | 子ども・若者のフォローアップ    | ①     | 子ども・若者の健やかな育成     | 青少年同士や家庭、地域との触れ合い、また自然や社会を体験する機会を提供し、社会性の萌芽や新たな気付き、地域の魅力発見等のきっかけづくりとなるような体験学習事業を実施します。また、地域・家庭・学校・行政等が連携して青少年の健全育成に資する環境づくりを進めます。           | 青少年健全育成事業参加割合          | %  | 83.8             | 84  | 85  | 86  | ↑  |              |
|       |                   | ②     | 子ども・若者支援ネットワークの推進 | ニート、ひきこもり等、社会生活上での困難を有する青少年及びその家族を支援する相談窓口の充実を図るとともに、専門機関や居場所へと繋ぐことのできる仕組みづくりを進めます。   | 相談件数                   | 人  | 49               | 120 | 130 | 140 | ↑  |              |

## ◆政策2 健康で自分らしく過ごせる毎日のために。（健康・福祉）

| 施策CD. | 施策         | 施策CD. | 主な取り組み                 | 主な取り組みの概要   | 指標名                                 | 単位 | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値   |       |        | 方向 | 総合戦略<br>該当施策 |
|-------|------------|-------|------------------------|---|-------------------------------------|----|------------------|-------|-------|--------|----|--------------|
|       |            |       |                        |   |                                     |    |                  | R6    | R10   | R14    |    |              |
| 07    | 地域福祉の推進    | ①     | 総合的な福祉サービスの提供          | 市民が必要な情報を取得することができ、また市民が安心して福祉サービスを利用することができるように香芝市総合福祉センターを福祉サービスの総合的な拠点として維持・運営します。また、センターの貸室等を活用した市民の活動を促進します。の利活用を通じて市民や事業者の地域福祉活動を促進します。 | 総合福祉センター貸室の利用率                      | %  | -                | 40    | 50    | 60     | ↑  |              |
|       |            | ②     | 地域で支え合う仕組みづくり          | 地域の多様な主体により生活・福祉課題等が解決される仕組み作りを促進するため、地域住民の交流を促進する取り組みを進めるとともに、地域福祉を担う団体等を支援します。  | 小地域福祉活動実施地域                         | 地域 | 32               | 37    | 42    | 47     | ↑  |              |
| 08    | 医療提供体制の充実  | ①     | 地域医療体制の充実              | 市民が必要なときに適切な医療を受けることができるよう、相談窓口の周知、かかりつけ医の推進に努めるとともに、市医師会や県、近隣市町村等との連携を強化し、在宅医療推進のための環境整備、救急医療体制の確保などの充実を図ります。                                | 二次救急の応需率                            | %  | 76.5             | 80    | 82    | 84     | ↑  |              |
|       |            | ②     | 感染症予防対策の推進             | 各種予防接種を実施して受診の徹底を図り、感染症の拡大予防と重症化予防に努めます。また、感染症の予防や集団発生等に迅速に対応するため、保健所や関係機関との連携強化を図るとともに、社会情勢や環境変化をとらえた啓発を実施します。                               | MR（麻疹風疹）の接種率                        | %  | 91               | 93    | 95    | 97     | ↑  |              |
| 09    | 健康づくりの推進   | ①     | 健康的な生活習慣の推進            | 各ライフステージに応じた疾病予防のための健康づくり教室や健康相談の実施や体制の整備、また疾病の早期発見・早期治療につなげるための健（検）診を実施します。  | 5大がん検診受診者数                          | 人  | 5446             | 5700  | 5900  | 6100   | ↑  |              |
|       |            |       |                        |   | 特定健康診査受診率                           | %  | 23.5             | 60    | 60    | 60     | ↑  |              |
|       |            | ②     | 心の健康づくりの推進             | 心の健康相談や臨床心理によるカウンセリングや発達相談を通じ、自殺予防対策や、メンタルヘルス支援を行います。   | 自殺死亡率の減少                            | -  | 17               | 14.2  | 12.5  | 10.9   | ↓  |              |
|       |            | ③     | 望ましい食生活の定着推進           | 家庭、学校、地域等においてさまざまな機会に食生活と栄養についての知識の普及を進め、健全な食生活を実践できる習慣を身に付けることができますようにします。   | 食に関する教室の参加率                         | %  | 57               | 65    | 70    | 75     | ↑  |              |
| 10    | 高齢者福祉の充実   | ①     | 自立支援・介護予防・重度化防止の推進     | 高齢者が生き生きと自立した生活が送れるよう地域のニーズや課題、社会資源を把握し、地域での助け合い・支え合いの仕組みづくりを推進します。   | 地域活動による『通いの場』の数                     | 箇所 | 15               | 42    | 47    | 51     | ↑  | ☆            |
|       |            | ②     | 日常生活を支援する体制の整備         | 日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築・強化を進め、地域住民、事業者等の協力も得ながら、終末期まで住み慣れた地域で過ごすことができる支援を展開します。  | 認知症サポーター養成人数                        | 人  | 3,589            | 6,551 | 8,973 | 11,695 | ↑  | ☆            |
|       |            | ③     | 介護保険給付の適正化             | 給付の現状分析・ケアプラン点検を行い、適正な給付に努めます。また、介護サービス事業所に対して実地指導を行います。  | 実地指導件数                              | 件  | 11               | 29    | 32    | 33     | ↑  |              |
| 11    | 障がい者福祉の充実  | ①     | 障がい者が地域で安心して暮らせる仕組みづくり | 障がい者に対する理解の促進を図るとともに、相談体制の整備、関係機関との連携強化、コミュニケーションと情報のバリアフリー化など、障がい者が安心して暮らすための支援の充実を図ります。   | 意思疎通支援登録者数                          | 人  | 33               | 35    | 37    | 40     | ↑  | ☆            |
|       |            |       |                        |   | 手話奉仕員の人数                            | 人  | 500              | 600   | 700   | 800    | ↑  |              |
|       |            | ②     | 障がい者の社会参加の促進           | 障がい者がその能力や適性に応じ、継続して就労できるよう関係機関と連携して就労を支援します。また、障がい者の職場体験受入れや障がい者の就労支援事業所からの優先調達を積極的に行うなど、障がい者の社会参加の促進と機会の拡大を図ります。                            | 事業所での研修を通じて一般就労に移行した延べ人数            | 人  | -                | 3     | 15    | 30     | ↑  | ☆            |
| 12    | 生活困窮者支援の充実 | ①     | 生活困窮者への相談支援・就労支援の充実    | 相談支援体制を充実させ、生活困窮者の自立に向けた情報提供、包括的・継続的な助言を行います。   | 一般就労を目標とした支援プラン策定件数のうち、就労を開始した件数の割合 | %  | 60               | 80    | 85    | 90     | ↑  | ☆            |

# 今後の施策の方針（概要一覧）

## ◆政策3 誰もが等しく、障がい輝き続けるために（人権・協働・文化）

| 施策CD.  | 施策              | 施策CD. | 主な取り組み            | 主な取り組みの概要  | 指標名                  | 単位 | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値   |       |        | 方向 | 総合戦略<br>該当施策 |
|--------|-----------------|-------|-------------------|--|----------------------|----|------------------|-------|-------|--------|----|--------------|
|        |                 |       |                   |  |                      |    |                  | R6    | R10   | R14    |    |              |
| 13     | 人権・多様性の尊重       | ①     | 人権啓発の推進と学習機会の提供   | 市民や事業者が人権について正しい知識や情報を持つように広報、周知活動を行うとともに、香芝市人権教育推進協議会など、各種団体と協働・連携し、多様な機会や媒体を通じて人権教育・啓発を推進します。            | 市民集会参加者数             | 人  | 150              | 200   | 200   | 200    | ↑  |              |
|        |                 | ②     | 男女共同参画によるまちづくりの推進 | 男女共同参画の学習機会の充実と、女性が抱える悩みや問題に対する支援体制の充実、男性の家庭参加の推進を図るとともに、市の施策に多様な価値観が取り入れられるよう、政策・方針決定への女性の参画を拡大します。       | 市の審議会への女性委員登用率       | %  | 26.4             | 34    | 42    | 50     | ↑  | ☆            |
| 14     | 地域コミュニティの醸成・活性化 | ①     | 自治会活動の支援          | 地域コミュニティの核である自治会の活動を支援するとともに、香芝市自治連合会と協力し、自治会活動の意義や魅力を周知し、自治会未加入者への加入促進を図ります。また、自治会が各種地域団体と連携を図られるよう支援します。 | 自治会加入率               | %  | 87.2             | 88    | 90    | 92     | ↑  | ☆            |
|        |                 | ②     | 市民公益活動団体の支援       | ボランティアやNPO等として活動している市民公益活動団体の活動を支援します。また、市民公益団体同士が繋がり、発展できるように、コーディネーターの役割を担います。                           | まちづくり提案活動支援事業補助金交付件数 | %  | 13               | 15    | 17    | 20     | ↑  | ☆            |
| 15     | 文化芸術の振興・多文化共生   | ①     | 文化の発信・創造・交流の支援    | 指定管理者と協働・連携し、文化に触れる機会の提供や、市民の自主的・創造的な文化活動の支援を行います。   | ふたかみ文化センター稼働率        | %  | 41.2             | 45    | 50    | 55     | ↑  |              |
|        |                 |       |                   |  | 地域交流センター稼働率          | %  | 22.7             | 25    | 35    | 45     | ↑  |              |
|        |                 | ②     | 多文化理解と国際交流の推進     | 国際交流市民団体や公的機関などと協働・連携し、国際理解セミナー等を開催するとともに、市民が能動的に国際交流に参加できる仕組みをつくります。                                      | 国際交流事業参加者数           | 人  | -                | 2,000 | 4,000 | 8,000  | ↑  |              |
| 16     | 生涯学習とスポーツ活動の充実  | ①     | 生涯学習機会の充実         | 市民が「いつでも、どこでも」学べる生涯学習社会の実現に向けて、講座や講演会を開催するなど学習機会を拡充し、成果を生かせる場づくりを行うとともに、生涯学習団体の育成・交流を促進します。                | 中央公民館利用率             | %  | 31.2             | 33    | 34    | 35     | ↑  |              |
|        |                 | ②     | スポーツ活動の充実         | 地域のスポーツ・レクリエーション関係団体等の多様な主体の協働により、市民がスポーツできる機会と場の充実を図るとともに、スポーツ施設の利用を促進します。                                | 総合体育館利用率             | %  | 78.3             | 78    | 79    | 80     | ↑  |              |
|        |                 | ③     | 図書館機能の充実          | 資料及び情報提供を充実させるとともに、図書館ボランティア活動・市民活動の機会や場の提供など、地域拠点となる図書館の利用環境の整備に努めます。                                     | 蔵書回転率                | 回  | 1.1              | 1.5   | 1.8   | 2      | ↑  | ☆            |
| 有効登録者率 | %               |       |                   |  | 54.3                 | 55 | 57               | 60    | ↑     |        |    |              |
| 17     | 歴史文化財の保存と継承・展開  | ①     | 二上山博物館機能の充実       | 地域の魅力ある歴史資源を活用した質の高い学習環境の拠点として、二上山博物館の機能を充実させるべく、展示の充実、調査研究の推進、市民が興味を引くイベント・講座の開催などを進めます。                  | 博物館利用者数              | 人  | 4,438            | 8,000 | 9,000 | 10,000 | ↑  |              |
|        |                 | ②     | 文化財の保護・啓発         | 文化財を後世に保存・継承するために必要な措置を講ずるとともに、文化財を広く市民に周知して活用を図り、文化財の普及啓発を行います。   | 指定文化財の件数             | 件  | 41               | 42    | 43    | 44     | ↑  |              |

## ◆政策4 まちの活力と魅力の向上のために。（産業・観光）

| 施策CD. | 施策     | 施策CD. | 主な取り組み               | 主な取り組みの概要   | 指標名                  | 単位 | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |     |     | 方向 | 総合戦略<br>該当施策 |
|-------|--------|-------|----------------------|---|----------------------|----|------------------|-----|-----|-----|----|--------------|
|       |        |       |                      |   |                      |    |                  | R6  | R10 | R14 |    |              |
| 18    | 商工業の振興 | ①     | 企業立地の推進              | 企業立地に係る相談体制を整え、市外からの新規企業の誘致や市内での増設・移設等の支援を推進します。  | 企業立地件数               | 件  | 1                | 6   | 10  | 14  | ↑  | ☆            |
|       |        | ②     | 市内企業の活性化             | 各種補助制度により、市内企業の競争力を高め、活性化を図ります。   | 各種補助金交付件数            | 件  | 7                | 42  | 70  | 98  | ↑  | ☆            |
|       |        | ③     | 創業の促進                | 創業者支援制度や香芝市商工会と連携して実施する創業セミナーにより、市内の創業希望者を育成・支援します。   | 市内での創業者数             | 人  | 11               | 66  | 110 | 154 | ↑  | ☆            |
| 19    | 農業の振興  | ①     | 農業体制の整備および市内農作物の魅力創造 | 農業の後継者の支援や新たな担い手育成により、耕作放棄地の増加を防ぐとともに、農地に出没する有害鳥獣を、猟友会との連携を図りながら捕獲し、農作物の被害防止に努めます。また、市内農産物の給食への食材提供や、市外への販路拡大などに取り組みます。 | 農業施設の改修達成率           | %  | 100              | 100 | 100 | 100 | →  | ☆            |
| 20    | 観光の振興  | ①     | 観光イベントの開催            | 市内への来訪客の増加を図るため、観光名所を活用したイベントを実施します。  | 観光誘客のため実施するイベントの参加者数 | 人  | 291              | 340 | 380 | 420 | ↑  | ☆            |
|       |        | ②     | 観光情報の発信              | パンフレットやSNSを用いた情報発信によって、市の観光資源の認知度を向上させる。また、観光に関連したグッズの製作や市外・県外イベント等への参加によって、全国に向けた観光PRを行う。                              | 観光誘客のため実施するイベントの参加者数 | 人  | 291              | 340 | 380 | 420 | ↑  | ☆            |
|       |        | ③     | 観光資源の魅力向上            | 観光名所への案内標識や解説板の設置、保存を目的とした整備等によって、観光資源の魅力の向上を図る。  | 案内看板等設置数             | 基  | 2                | 12  | 20  | 28  | ↑  | ☆            |

## 今後の施策の方針（概要一覧）

## ◆政策5 まちと人の安全・安心のために（安全・安心）

| 施策CD. | 施策        | 施策CD.   | 主な取り組み     | 主な取り組みの概要   | 指標名                                     | 単位         | 現状値<br>(R1.10.1)   | 目標値             |     |     | 方向  | 総合戦略<br>該当施策 |     |   |
|-------|-----------|---|------------|---|---|------------|--|-----------------|-----|-----|-----|--------------|-----|---|
|       |           |   |            |   |   |            |  | R6              | R10 | R14 |     |              |     |   |
| 21    | 災害対策の強化   | ①   | 万全な緊急体制の構築 | 地域防災計画をはじめとした各防災関連計画を状況に応じて更新するとともに、計画の内容を実現するため、職員の災害対応能力の向上を目的とした訓練の実施、災害時に必要な非常食・生活必需品等の備蓄、避難所生活の環境改善に必要な資機材の整備等を行います。                     | 食料備蓄率                                   | %          | 91   | 100             | 100 | 100 | ↑   | ☆            |     |   |
|       |           |   |            |   | 住宅耐震化率                                  | %          | 90   | 95              | 95  | 95  | ↑   | ☆            |     |   |
|       |           | ②   | 防災・減災対策の強化 | 市管理河川や水路の浸水被害に対する事業を実施するとともに、局地的豪雨による浸水被害に対応するため、ため池を活用した貯留施設の整備を計画的に進めます。また、地震に強いまちづくりの推進のため、広報等で意識啓発や補助制度を市民に周知することにより、市民の防災に対する意識高揚をめざします。 | 浸水管轄地域内における家屋<br>浸水解消戸数                 | 戸          | 142  | 142             | 142 | 177 | ↑   |              |     |   |
|       |           |   |            |   | ため池治水対策率                                | %          | 40   | 53              | 58  | 60  | ↑   |              |     |   |
| ③     | 消防団体制の充実  | 消防署等と連携し、迅速な消火活動に必要な技能を習得した消防団員の育成を行うとともに、火災予防を行います。また、大規模災害発生時に応急救助を行えるよう、資機材の整備・技能の習得に努めます。 | 消防団員数      | 回   | 132                                     | 132        | 132  | 132             | ↑   | ☆   |     |              |     |   |
|       |           |   | ④          | 自主防災力の向上  | 防災に関する知識の周知及び訓練への参加を通じ、市民の防災意識の啓発を行います。 | 自主防災組織の結成率 | %  | 96              | 100 | 100 | 100 | ↑            | ☆   |   |
| 22    | 生活安全対策の強化 | ①   | 防犯意識の向上    | 防犯啓発を進め、各自治会の自主防犯組織の活動を支援し、市内の防犯意識の向上を図ります。   | 年間刑法犯認知件数                               | 件          | 238  | 210             | 180 | 150 | ↓   | ☆            |     |   |
|       |           |   |            |   | ②                                       | 地域見守り活動の推進 | 警察や関係団体との連携を強化し、見守り活動など安全・安心なまちづくりを推進します。  | 「こども110番の家」の協力率 | %   | 4.1 | 4.3 | 4.6          | 5   | ↑ |
|       |           |   |            |   | ③                                       | 消費者保護の推進   | 消費生活相談窓口の充実により、市民からの相談に対し適切に対応できる相談体制を整えます。また、消費生活に係るトラブルを未然に防止するため、多発しているトラブル事例や対処方法について、広報などを通じて啓発します。 | 消費生活相談の解決率      | %   | 92% | 92% | 92%          | 92% | ↑ |
| 23    | 交通安全対策の強化 | ①   | 交通安全啓発の強化  | 香芝警察署と連携し、市内各所において交通安全啓発活動及び立哨活動を行います。また、春・秋の交通安全運動期間中を中心に交通安全啓発にかかる行事を行い、市民の交通安全意識の向上に努めます。  | 交通事故発生件数                                | 件          | 182  | 150             | 120 | 100 | ↓   | ☆            |     |   |
|       |           |   |            |   | 運転免許自主返納者数                              | 件          | 252  | 260             | 280 | 300 | ↑   |              |     |   |
|       |           | ②   | 放置自転車対策の推進 | 自転車等放置禁止区域での指導・撤去を行い、放置自転車等の解消をめざします。   | 放置自転車等撤去台数                              | 台          | 75   | 135             | 120 | 105 | ↓   |              |     |   |
| ③     | 交通安全施設の整備 | 通学路における交通安全対策を推進します。また、交差点付近に防護柵等を設置し、歩行者の安全を確保する。  | 施設整備率      | %   | 80                                      | 85         | 90   | 100             | ↑   |     |     |              |     |   |

## ◆政策6 自然と調和した快適で便利な暮らしのために。（自然・環境・都市基盤）

| 施策CD. | 施策                        | 施策CD.                           | 主な取り組み          | 主な取り組みの概要   | 指標名                    | 単位              | 現状値<br>(R1.10.1)  | 目標値                  |     |        | 方向     | 総合戦略<br>該当施策 |        |   |   |
|-------|---------------------------|---------------------------------|-----------------|---|------------------------|-----------------|---|----------------------|-----|--------|--------|--------------|--------|---|---|
|       |                           |                                 |                 |   |                        |                 |   | R6                   | R10 | R14    |        |              |        |   |   |
| 24    | 環境問題への取り組み強化              | ①                               | ごみ減量と資源化の推進     | 焼却施設の負担や環境への負荷を減らすため、ごみの発生抑制、新たな資源化、市民・事業者・行政の協働を推進します。   | ごみの排出量                 | g               | 693   | 533                  | 533 | 533    | ↓      | ☆            |        |   |   |
|       |                           |                                 |                 |   | ごみの資源化率                | %               | 14.7  | 23                   | 23  | 23     | ↑      |              |        |   |   |
| 25    | 自然環境・景観の保全                | ②                               | 環境保全対策の推進       | 環境保全にかかる調査、監視、苦情対応、情報発信等を実施します。   | 不法投棄相談受付件数             | 件               | 15  | 18                   | 15  | 10     | ↓      |              |        |   |   |
|       |                           |                                 |                 |   | ①                      | 景観の保全           | 違反広告物の指導と啓発に努めるとともに、違反広告物追放推進団体の認定を受けた団体による除去作業を推進します。                        | 景観の適正化               | 回   | 3      | 3      | 2            | 1      | ↓ |   |
| 26    | 良好な市街地・持続可能な公共交通ネットワークの形成 | ②                               | 美化の推進           | 市内森林の適切な管理の推進や、街路樹・公園樹木の適切な維持管理に取り組みます。また、森林環境譲与税を活用した森林の整備や、専門的人材の確保など、森林経営管理体制の充実を図ります。   | 管理面積                   | ha              | 44  | 44                   | 77  | 130    | ↑      |              |        |   |   |
|       |                           |                                 |                 |   | ①                      | 持続可能な地域公共交通の確立  | 市の運営する地域公共交通を継続的に運行し、モビリティマネジメントや交通弱者の外出支援など、持続可能な地域公共交通の利用促進に取り組みます。         | コミュニティバス利用者数         | 人   | 32,051 | 65,000 | 65,000       | 65,000 | → | ☆ |
| 27    | 生活基盤・地域拠点の整備・機能充実         | ①                               | 自然を利用した公園の整備・維持 | 香芝総合公園整備事業については、周囲との一体的な環境整備を推進するとともに、整備内容等を精査したなかで事業を進めます。また、周囲との一体的な環境整備を推進するとともに、整備内容等を精査したなかで事業を進めます。さらに、自然環境と調和した施設にあわせて、広域避難地として防災施設の整備を計画的に進めます。 | 香芝市スポーツ公園（プール）事業用地の取得率 | %               | 81  | 100                  | 100 | 100    | ↑      | ☆            |        |   |   |
|       |                           |                                 |                 |   | 総合公園事業用地の取得率           | %               | 93.3  | 100                  | 100 | 100    | ↑      |              |        |   |   |
|       |                           |                                 |                 |   | ②                      | バリアフリー化の推進      | バリアフリー基本構想に基づき、高齢者や障がい者をはじめすべての人にやさしいまちづくりを進めます。                              | 重点整備地区内の市道のバリアフリー整備率 | %   | 32.06  | 50     | 60           | 70     | ↑ | ☆ |
| 28    | 道路整備の充実                   | ③                               | 地域拠点としての駅周辺整備   | 駅利用者の利便性の向上および安全性の確保を促進します。   | 駅周辺整備率                 | %               | 0   | 100                  | 100 | 100    | →      | ☆            |        |   |   |
|       |                           |                                 |                 |   | ①                      | 都市計画道路の整備       | 都市計画道路のネットワーク強化を図るため、計画的に整備を進めます。   | 都市計画道路供用済延長          | km  | 27.3   | 27.7   | 28.6         | 30.1   | ↑ | ☆ |
| 29    | 上水道の基盤強化                  | ②                               | 生活道路等の安全性の確保    | 安全性や緊急性により優先度の高い箇所から、道路の新設・拡幅整備を計画的に進めます。   | 市道の新設改良箇所数             | 箇所              | 0   | 4                    | 8   | 12     | ↑      |              |        |   |   |
|       |                           |                                 |                 |   | ①                      | 安心、安全、安定した水道の供給 | 管路内の衛生面の向上を図りながら、老朽化した管路を耐震化します。また、応急給水用品の整備や飲料水貯水槽施設の設置などを行い、災害時の体制の充実を図ります。 | 基幹管路の耐震化             | %   | 11.6   | 16.5   | 21.4         | 26.3   | ↑ | ☆ |
| 30    | 下水道の整備                    | ②                               | 信頼される水道事業の運営    | 漏水防止対策などに努め、収益性の効率化に努めます。   | 有収率                    | %               | 94  | 94                   | 94  | 94     | →      |              |        |   |   |
|       |                           |                                 |                 |   | ①                      | 下水道の整備・更新       | 管渠整備を促進し、普及率の向上を図るとともに、管路施設の改築更新を実施します。                                       | 下水道の人口普及率            | %   | 71.3   | 80.4   | 87.7         | 95     | ↑ |   |
|       |                           |                                 |                 |   | ②                      | 水洗化の促進          | 供用開始区域における公共下水道への未接続世帯に対して接続していただけるよう個別訪問を実施します。                              | 下水道の水洗化率             | %   | 92.6   | 95     | 96           | 97     | ↑ |   |
| ③     | 持続的な下水道機能の確保              | 下水道施設の計画的な点検や排水に対する水質の指導を実施します。 | 法定水質基準遵守率       | %   | 100                    | 100             | 100   | 100                  | →   | ☆      |        |              |        |   |   |

## 今後の施策の方針（概要一覧）

## ◆政策7 スマートでスリムな行政運営の確立のために。（行政経営）

| 施策CD.             | 施策              | 施策CD.  | 主な取り組み               | 主な取り組みの概要   | 指標名                     | 単位                      | 現状値<br>(R1.10.1)   | 目標値        |       |        | 方向     | 総合戦略<br>該当施策 |        |   |  |
|-------------------|-----------------|--|----------------------|---|-------------------------|-------------------------|--|------------|-------|--------|--------|--------------|--------|---|--|
|                   |                 |  |                      |   |                         |                         |  | R6         | R10   | R14    |        |              |        |   |  |
| 31                | 行財政運営の最適化       | ①  | 総合計画・総合戦略の進行管理       | 総合計画・総合戦略を構成する施策・事務事業の進行管理及び行政評価による事業改善を継続的に実施し、最適な行政運営を行うとともに、各個別計画と連携し、計画的な行政運営を推進します。  | 第5次香芝市総合計画における各KGIの達成割合 | %                       | -  | 0.8        | 0.8   | 0.8    | ↑      |              |        |   |  |
|                   |                 |  |                      |   | 第2次香芝市総合戦略における各KGIの達成割合 | %                       | -  | 0.8        | 0.8   | 0.8    | ↑      |              |        |   |  |
|                   |                 | ②  | 広域連携の推進              | 共通課題をもつ自治体や技術・ノウハウのある企業・大学等と連携し、効率的かつ効果的な事業の推進を図ります。  | 連携合計数                   | 件                       | 239  | 260        | 280   | 300    | ↑      | ☆            |        |   |  |
|                   |                 | ③  | 財政計画に基づいた財政運営        | 客観的かつ正確な資料や数値を基に、中長期的な視点から実効性のある財政計画（中期財政見通し）を策定するとともに、策定した財政計画に沿った予算編成を行い、財政指標の改善を図ります。  | 市債残高                    | 億円                      | 313  | 292        | 271   | 250    | ↓      |              |        |   |  |
|                   |                 | ④  | 公有財産の維持管理及び活用        | 公共施設等総合管理計画に基づき、財政負担の平準化を図り、良質で持続可能な公共施設サービスを提供するため、個別施設計画の策定および公共施設等総合管理計画の改定を進めていきます。また、未利用公有地については計画的に売却・貸付を行い、安定的な収入の確保を図ります。                                     | 個別施設計画策定率               | %                       | 18.18  | 86.66      | 100   | 100    | ↑      | ☆            |        |   |  |
| 32                | 歳入の確保と財源の創出     | ①  | 公平かつ適正な賦課と収納（徴収）率の向上 | 申告催告、実地調査及び関係官署等への照会を通じて、賦課の公平化・適正化に継続的に取り組みます。また、口座振替やコンビニ納付等の既存の納付方法に加え、キャッシュレス決済による電子納付を導入することで、収納（徴収）率の向上を図ります。   | 申告催告による申告書提出件数          | 件                       | 1,200  | 4,800      | 9,600 | 14,400 | ↑      |              |        |   |  |
|                   |                 |  |                      |   | 未評価家屋にかかる新規課税件数         | 件                       | 15   | 60         | 120   | 180    | ↑      |              |        |   |  |
|                   |                 |  |                      |   | 市税収納率（現年分）              | %                       | 99.02  | 99.1       | 99.2  | 99.3   | ↑      |              |        |   |  |
|                   |                 |  |                      |   | 国保料収納率の向上（現年分）          | %                       | 0.5016   | 94         | 94.5  | 95     | ↑      |              |        |   |  |
|                   |                 | ②  | 財産調査の強化と適正な債権管理      | 財産を徹底的に調査し、差押え・換価を行うとともに、担税力がないものについては執行停止を適正に行います。   | 滞納繰越額の減少率               | %                       | 2.17   | 2.2        | 2.3   | 2.4    | ↑      |              |        |   |  |
|                   |                 | ③  | ふるさと寄附金および自主財源の強化    | 返礼品の拡充及び発信力の強化によりふるさと寄附金を獲得し、財源の確保を図るとともに、寄附金を各種事業へ活用することで市内の活性化、豊かさの向上をめざします。また、ネーミングライツや企業版ふるさと納税などの新たな財源確保策を検討します。   | ふるさと寄附金受入額              | 万円                      | 5110<br>(R1年度)   | 7000       | 8500  | 10000  | ↑      | ☆            |        |   |  |
| ふるさと寄附金受入割合（県内平均） | %               | 116.4<br>(H30年度)   | 150                  | 175   | 200                     | ↑                       |  |            |       |        |        |              |        |   |  |
| ふるさと寄附金受入割合（税額控除） | %               | 32.7<br>(H30年度)  | 35                   | 40  | 45                      | ↑                       |  |            |       |        |        |              |        |   |  |
| 33                | 情報とICT技術の利活用    | ①  | 市政情報の提供と広報力の強化       | 市のホームページにおけるアクセシビリティの確保やオープンデータの充実などにより、市政情報の適正な提供に努めるとともに、アンケートなどを通じて市民の意見を集め、様々な施策への反映を進めます。また、様々な情報媒体の活用や効果的な表現による情報発信を積極的に行い、市内外への発信力を強化することで、市のイメージや知名度の向上を図ります。 | 広報（紙）満足度                | %                       | 20   | 22         | 24    | 26     | ↑      | ☆            |        |   |  |
|                   |                 |  |                      |   | ②                       | ICT技術を活用した業務の効率化・利便性の向上 | Society5.0（下に注釈をつける）社会の実現のため、さまざまな行政課題の解決に積極的にAIやRPAを活用し、業務の効率化および利便性の向上を図ります。 | オープンデータ公開数 | 件     | 0      | 5      | 10           | 14     | ↑ |  |
|                   |                 | 電子申請・施設予約利用件数  | 件                    | 517   | 1,000                   | 1,100                   | 1,200  | ↑          |       |        |        |              |        |   |  |
| 電子申請可能な手続・申込数     | 件               | 28   | 32                   | 36  | 40                      | ↑                       |  |            |       |        |        |              |        |   |  |
| ③                 | 情報セキュリティの確保     | ICT技術を利用した市民サービスや組織内利用システムの安定的な運用のため、組織内の情報機器を不正アクセスやコンピュータウイルス等の脅威から守り、情報ネットワークや職員の使用する情報端末のセキュリティを確保します。 | セキュリティインシデント件数       | 件   | 0                       | 0                       | 0  | 0          | →     |        |        |              |        |   |  |
| 34                | 行政組織の活性化・組織力の強化 | ①  | 適正な人事評価              | 評価基準を充実させ評価者に依存しない評価と昇任等へ反映できる制度を確立し、職員の育成と士気高揚を図ります。   | 人事評価結果に対する不服申出件数        | 件                       | 0  | 0          | 0     | 0      | →      |              |        |   |  |
|                   |                 |  |                      |   | ②                       | 職員研修の推進                 | タイムマネジメントやリスクマネジメントの他、法律的素養及び接遇力の向上に重点をおくとともに、時勢に応じて求められる能力の向上に資する研修を実施します。    | 研修実施回数の増加  | 回     | 10     | 11     | 12           | 12     | ↑ |  |
|                   |                 |  |                      |   | ③                       | 効果的な人員配置                | 各法令の制定・改正・廃止等や社会動向をふまえた上で必要な人員を見定め、正規職員のみならず、各種人的資源を活用し、より効果的・効率的な人員配置をめざします。  | 超過勤務時間数の遡減 | %     | 35,000 | 33,950 | 33,250       | 31,500 | ↓ |  |
| メンタルヘルス不調者数の低下    | 人               | 7  | 5                    | 3   | 0                       | ↓                       |  |            |       |        |        |              |        |   |  |

## 今後の施策の方針(詳細)



# 政策 1

未来を創造する子どもたちのために。

(子育て・教育)



## 政策 1 未来を創造する子どもたちのために。(子育て・教育)

### 施策 1 妊娠期から乳幼児期の切れ目ない支援

#### 現状と課題

- 妊娠期から乳幼児期にわたる切れ目ない支援について、子育て家庭の不安を和らげるため、平成 31 年度に設置した子育て世代包括支援センターを中心とし、各家庭の状況に応じた事業の利用支援や相談支援に取り組んでいます。
- 妊婦一般健康診査の補助や支援プランの作成、助産師による新生児全戸訪問など、母子の健康管理の充実を図っています。
- 産後うつ、育児不安、育児放棄、虐待等の問題を抱える家庭に対して、訪問支援や相談支援等を行っていますが、今後ますます対策を講じていく必要があります。早期に発見し、早い段階から支援を行っていくことができるよう、各種関係機関との連携強化も図る必要があります。また妊産婦本人だけでなく、パートナーや家族の理解と協力、住環境、職場環境などの妊産婦を取り巻く環境づくりも必要です。
- 結婚年齢、出産年齢の上昇や医療技術の進歩に伴い、不妊治療を受ける夫婦は増加しており、日本生殖医学会の推計では、妊娠を望んでいるにも関わらず妊娠しない夫婦は約 9%いると報告されています。不妊症に悩む夫婦に対して治療費の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境づくりが必要です。
- 核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、子育て家庭の孤立感、負担感の増大が課題となっています。
- 地域ぐるみで子育てしていく環境となるよう、子育て世代包括支援センターを中心とした体制づくりの強化がますます重要なカギとなります。

#### めざす姿

市民にとって相談窓口がわかりやすく、いつでも気軽に相談ができ、のびのびと安心して子育てすることができる。

#### SDGs 該当分野



#### 生活の中でみんなができること

- ▷ 妊娠・出産・子育てに関心を持ち、自ら知識を深める
- ▷ 自身で健康診査の受診など母子の健康管理を行う
- ▷ 子育てに関する教室等に積極的に参加する
- ▷ 妊産婦やその家族への見守り、手助けを行う
- ▷ 妊産婦および乳幼児期の親子への講座の実施や居場所づくりに取り組む
- ▷ 妊娠・出産・子育てを支援する労働環境・協力体制づくりに取り組む

## ■ 施策の主な取り組み

### ①妊産婦の健康づくりの推進

安心して妊娠・出産・育児ができるよう支援を行います。併せて、不妊・不育症に悩む家族への支援を行います。

| 指標名                 | 単位 | 算出方法（指標説明）   | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|---------------------|----|--|------------------|-----|------|------|----|
|                     |    |  |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 香芝市で今後子育てしていきたい人の割合 | %  | 4 か月児健診時のアンケート（健やか親子21奈良県統一アンケート）設問17 この地域で、今後も子育てしていきたいですか に対して「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合 | 97               | 100 | 100  | 100  | ↑  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ②乳幼児の健康づくりの推進

助産師による全戸訪問、乳幼児健診等を実施し、母子の健康づくりを推進します。訪問、健診等の機会に、子育ての不安解消、適切な養育支援の確保、疾病・虐待の未然防止と早期発見に努めます。

| 指標名      | 単位 | 算出方法（指標説明）                            | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|----------|----|---------------------------------------|------------------|-----|------|------|----|
|          |    |                                       |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 乳幼児健診受診率 | %  | 4 か月児健診、1 歳 6 か月児健診、3 歳 6 か月児健診の最低受診率 | 97.7             | 100 | 100  | 100  | ↑  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

## 政策 1 未来を創造する子どもたちのために。(子育て・教育)

### 施策 2 子育て支援の充実

#### 現状と課題

- 出生数は減少傾向であり、年齢 3 区分人口比をみると、年少人口の割合は横ばいか若干の減少傾向で推移しています。
- 地域での核家族化が進む一方、身近な相談者や支援者がおらず、子育てへ負担感や孤立感を持つ親が増えています。子育ての悩みを抱えた母親とその家族に対して、関係機関と連携し適切な支援に繋げていくことや子育て支援を充実させる必要があります。
- 共働き家庭が増加しており、子育て支援のニーズの多様化に対応していく必要があります。
- 地域の中で安心して子どもを産み育てられるよう、保育所だけでなく、ファミリー・サポート・センター、地域子育て支援拠点、学童保育所など、子どもの年齢に合わせた十分な受入れ体制を確保する必要があります。
- 地域のつながりが希薄になってきている昨今において、地域ぐるみで子育てを支える気持ちを喚起し、子育て支援の地域づくりを支援することが大切です。父親の育児参加やワーク・ライフ・バランスを推進し、子育てしやすい社会環境づくりや、住民が主体となる子育て支援活動を支援し、子どもが安全・安心して生活できる環境づくりが求められています。
- 児童虐待の相談対応件数は増加しており、また虐待による年齢の低い子どもの死亡事例も全国で報告されていることから、早期発見とその家族への支援が重要です。
- 虐待に関する相談は依然として多く寄せられているため、相談事業の認知度向上に努め、児童虐待の未然防止に取り組むとともに、要保護児童対策地域協議会の枠組みの中で、児童相談所、警察、医師会等の関係機関や地域との連携を一層深め、迅速かつ適切な対応を行う必要があります。

#### めざす姿

地域の中で、周りの人々に支えられ、喜びや楽しさを感じながら安心して子育てができている。

#### SDGs 該当分野



#### 生活の中でみんなができること

- ▷ 子どもと一緒に地域行事に積極的に参加します
- ▷ 子育てに困っている人へ子育て相談窓口を紹介する
- ▷ 子どもたちに声かけするなど、地域で子どもを見守る環境をつくる
- ▷ 地域で親育て・子育てできる場をつくる
- ▷ 児童虐待（疑い含む）を発見した時は速やかに子ども家庭相談センターなどに通告する
- ▷ 男性も育児に積極的に参加する

## ■ ■ ■ 施策の主な取り組み

### ① 子育て家庭への支援

子育て中の親子の交流促進や育児相談を実施し、子育ての孤立感及び負担感の解消を図る目的の地域子育て支援拠点事業の充実や子育てに関する総合的な相談窓口を設置し、関係機関との連携を行い、子育て支援の充実を図ります。

| 指標名          | 単位 | 算出方法（指標説明） | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|--------------|----|------------|------------------|-----|------|------|----|
|              |    |            |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 地域子育て支援拠点の設置 | 所  | 市内の設置箇所数   | 4                | 4   | 4    | 4    | ↑  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ② 地域ぐるみの子育て支援

市民による子育ての相互援助活動を目的とするファミリー・サポート・センター事業の充実を図り、地域と連携できる交流の場の提供を行います。

| 指標名                    | 単位 | 算出方法（指標説明）      | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|------------------------|----|-----------------|------------------|-----|------|------|----|
|                        |    |                 |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| ファミリー・サポート・センター養成講座の開催 | 回  | サポート会員の養成講座の開催数 | 1                | 2   | 2    | 2    | ↑  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ③ 児童虐待防止の推進

児童虐待の未然防止・早期発見のため、相談窓口の周知・啓発に取り組みます。また、香芝市要保護児童対策地域協議会が中心となり、関係機関と連携しながら児童虐待防止施策を推進します。

| 指標名      | 単位 | 算出方法（指標説明）         | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|----------|----|--------------------|------------------|-----|------|------|----|
|          |    |                    |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 実務者会議の開催 | 回  | 関係機関出席による実務者会議の開催数 | 4                | 16  | 16   | 16   | ↑  |

#### ■ ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

## 政策 1 未来を創造する子どもたちのために。(子育て・教育)

### 施策 3 就学前教育・保育の充実

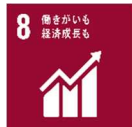
#### 現状と課題

- 令和2年度4月時点で、市内には5つの公立保育所、7つの公立幼稚園、2つの公立認定こども園があるほか、私立の保育園・幼稚園・認定こども園が13施設あります。
- 0歳から5歳の子ども的人数は4342人で、近年は減少傾向に転じており、今後少子化の傾向が進むことが予想されています。
- 共働き家庭の増加や家庭環境の多様化等により、保育所等での保育を必要とする世帯は増加傾向にあります。香芝市においても、低年齢から保育を希望する家庭の増加により、低年齢の待機児童が増えています。令和2年度4月時点の待機児童数は0となっていますが、公立幼稚園の認定こども園化や小規模保育園の開園などにより、待機児童対策を図っているところです。
- 公立幼稚園の園児数は減少傾向である反面、3年保育や預かり保育等の保育サービスについては高いニーズがあります。
- 保育所・幼稚園等の施設老朽化が進んでいることから、給食施設等も含め、効率的・効果的に保育所・幼稚園の再編や施設の整備を行う必要があります。
- 乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。平成27(2015)年にスタートした子ども・子育て支援新制度では、認定こども園化の促進や小学校就学前教育・保育の質の向上に向けた取り組みを推進しています。
- 子どもの発達や学びは連続性と一貫性をもって進めることが求められており、小学校入学へと円滑につながるしくみが求められています。

#### めざす姿

子どもたちが、安心・安全で健やかに成長することができる環境で充実した教育・保育を受けている。

#### SDGs 該当分野



#### 生活の中でみんなができること

- ▷ よりよい家庭教育を進める
- ▷ ワーク・ライフ・バランス（子育てと仕事の両立）を意識する
- ▷ 資格や経験を活かして、教育・保育行政に関わる
- ▷ ボランティア等の活動を通じて、子育てを支援する
- ▷ 地域で子どもたちを見守り育てる

## ■ ■ 施策の主な取り組み

### ① 就学前教育・保育の推進

就学前の子どもの教育・保育や子育て支援を効果的・効率的に行うことができるよう、幼保再編をすすめ、待機児童対策を継続的に推進します。また、仕事と子育ての両立を支援するため、病児保育や一時預かりなどの保育サービスの充実を図ります。

| 指標名             | 単位 | 算出方法（指標説明）                   | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|-----------------|----|------------------------------|------------------|-----|------|------|----|
|                 |    |                              |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 保育所等の待機児童数      | 人  | 4月1日時点の待機児童数                 | 0                | 0   | 0    | 0    | ↘  |
| 子ども・子育て支援の実施事業数 | 事業 | 4月1日時点の延長保育・病児保育・一時預かり事業の実施数 | 46               | 49  | 51   | 51   | ↗  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ② 就学前教育・保育環境の整備

児童が快適に幼稚園、保育所生活が送れるよう、施設の改修、修繕を行います。

| 指標名            | 単位 | 算出方法（指標説明） | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|----------------|----|------------|------------------|-----|------|------|----|
|                |    |            |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 幼稚園・保育所施設の長寿命化 | 棟  | 長寿命化改修実施棟数 | 0                | 3   | 5    | 5    | ↗  |

#### ■ ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

## 政策 1 未来を創造する子どもたちのために。(子育て・教育)

### 施策 4 学校教育の充実

#### 現状と課題

- 各学校において、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、日々の授業を改善していくための視点を共有し、授業改善に向けた取り組みを活性化する必要があります。特に、社会のグローバル化に対応し、国際社会の中で能力を発揮できる人材の育成をめざした英語教育の充実、ICT 技術を活用した教育環境の改善など、時代に応じた授業の強化を図る必要があります。
- 特別な支援を必要とする児童・生徒数は年々増加しており、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うことができるよう体制整備が求められている。教育現場における指導員の量の確保及び質の向上が喫緊の課題です。
- いじめは人の尊厳を侵害する大きな人権問題であり、香芝市では、平成 24(2012)年 7 月に、「いじめをしない・させない・見逃さない」という強い信念のもと、学校と地域、家庭などが連携して、全力で取り組むことを宣言し、平成 26(2014)年 4 月には「香芝市いじめの防止等のための基本的な方針」(平成 29(2017)年 1 月改定)を策定しました。この基本的な方針に基づき、いじめの未然防止及び早期解決などの対策に引き続き取り組んでいく必要があります。
- 令和 2 年 4 月現在、市立小学校が 10 校、中学校が 4 校ありますが、いずれのどの学校施設も設立から年数が経っており、老朽化が進んでいるため、給食施設等も含めた改修を進めていく必要があります。また、併せてトイレの様式化や ICT 環境の整備など、現代に合った整備も必要であるが、改修工事には多額の費用が発生することが見込まれるため、効率的かつ効果的に改修を進めていく必要があります。
- 子どもの人数が減少していることに伴い、余裕教室の有効活用、小学校給食調理施設の効率的運用など、将来を見据えた施設管理が必要です。
- 団塊の世代の退職などの影響により、教職員の経験年数の均衡が崩れ始め、経験豊富な教職員の知識・技能の伝承がうまく回りにくい状況があり、若手教職員の資質能力の向上が課題となっています。
- 「香芝市教育大綱」(平成 28(2016)年 4 月策定)に定める基本理念の実現に向けて、市長部局と教育委員会が協議・調整を行い、効果的・効率的な教育行政を推進していく必要があります。
- (追加案) 児童・生徒の交流や教職員の連携などを通して、小学校・中学校の円滑な接続を図る必要があります。

#### めざす姿

全ての児童・生徒が安全に安心して学力、人間性、体力を育むことができる環境が整っている。

#### SDGs 該当分野



## 生活の中でみんなができること

- ▷ 地域で子どもたちを見守り育てる
- ▷ 学校運営に対して理解し、協力する
- ▷ 学校活動やボランティア活動へ積極的に参加する
- ▷ 子どもの居場所をつくり、子ども達の成長を見守ります
- ▷ 子ども達の学力向上や成長を支えるため、家庭や地域での学習を地域全体で支援します。

## 施策の主な取り組み

### ① 学びの推進・支援

基礎的学力を身に付ける授業を実施するほか、読書活動、英語教育やICT教育、食育、体力づくりなど教育内容の充実を図ります。また、いじめや不登校などに悩む児童生徒 1 人ひとりに対応する体制を整えるほか、特別支援学級、就学援助などを充実させ、安心して学ぶことができる取り組みを進めます。

| 指標名               | 単位 | 算出方法（指標説明）                           | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|-------------------|----|--------------------------------------|------------------|-----|------|------|----|
|                   |    |                                      |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 教職員研修による資質能力の向上   | 指数 | 教職員研修を受講した教職員にアンケートを実施し、満足度等の指数を集計する | -                | 60  | 70   | 80   | ↑  |
| スクールカウンセラーによる教育相談 | 件  | 毎月の相談件数                              | -                | 700 | 750  | 800  | ↑  |

#### ■ ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ② 安心して学べる教育環境の整備

児童生徒が安全で快適に学校生活を送れるよう、学校施設の老朽化・長寿命化対策に取り組むほか、施設全般の環境向上や機能の維持・向上を図ります。

| 指標名       | 単位 | 算出方法（指標説明）    | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|-----------|----|---------------|------------------|-----|------|------|----|
|           |    |               |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 学校トイレの洋式化 | 校  | 大便器の様式化改修実施校数 | 0                | 7   | 12   | 14   | ↑  |
| 学校施設の長寿命化 | 棟  | 長寿命化改修実施棟数    | 0                | 0   | 10   | 19   | ↑  |

#### ■ ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |



## 政策 1 未来を創造する子どもたちのために。(子育て・教育)

### 施策 5 家庭・地域・学校の連携

#### 現状と課題

- 教員に加えて、多様な経験や専門性を持った方々のサポートを得て学校経営を活性化させるために、学校・地域コーディネート本部、コミュニティ・スクールを実施しています。地域とともにある学校づくりを推進しています。
- 人とのつながりの希薄化や核家族化を始めとする地域社会及び家族の変容、さらには複雑化・多様化している学校現場の課題等を背景に、子どもたちの教育環境を充実させるため、今後ますます家庭・地域・学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちを育む必要があります。
- 教員に加えて、多様な経験や専門性を持った方々のサポートを得て学校経営を活性化させるために、学校・地域コーディネート本部、コミュニティ・スクールを実施しています。地域とともにある学校づくりを推進しています。
- 小学校に就学している児童数は平成 23 年度以降減少に転じていますが、女性就業率の上昇が見込まれており、学童保育所（放課後児童クラブ）の利用ニーズは、令和 5 (2023) 年度まで微増し、その後緩やかに減少することが見込まれます。利用者数の増加に対する支援員の確保施設の確保が必要です。

#### めざす姿

地域ぐるみで子どもを育てる気運が高まっており、地域の大人に見守られて子どもがいきいきと活動している。

#### SDGs 該当分野



#### 生活の中でみんなができること

- ▷ワーク・ライフ・バランス（子育てと仕事の両立）を意識する
- ▷地産地消を促進する
- ▷子どもとの時間を大切に、子育てを楽しむ
- ▷資格や経験を活かして、放課後支援に関わる
- ▷ボランティア等の活動を通じて、子育てを支援する
- ▷地域で子どもたちを見守り育てる

## ■ ■ ■ 施策の主な取り組み

### ① 子どもの居場所・交流の場の整備

全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるように学童保育所と放課後子ども教室の連携を図りながら、居場所・交流の場の充実を図ります。

| 指標名         | 単位 | 算出方法（指標説明）   | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|-------------|----|--------------|------------------|-----|------|------|----|
|             |    |              |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 学童保育所の待機児童数 | 人  | 5月1日時点の待機児童数 | 9                | 0   | 0    | 0    | ↓  |

#### ■ 実 ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ② 地域の教育力の向上

多様な経験や専門性を持った人材発掘、意識高揚を図るなど、家庭と地域と学校が、効果的に連携をとりあい、地域ぐるみで地域の教育力の向上に取り組めます。

| 指標名          | 単位 | 算出方法（指標説明）                             | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|--------------|----|--|------------------|-----|------|------|----|
|              |    |  |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 学校ボランティア登録者数 | 人  | 学校地域・地域パートナーシップ事業における小・中学校ボランティア登録者数合計 | 455              | 500 | 500  | 500  | ↑  |

#### ■ 実施す ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

## 政策 1 未来を創造する子どもたちのために。(子育て・教育)

### 施策 6 子ども・若者のフォローアップ

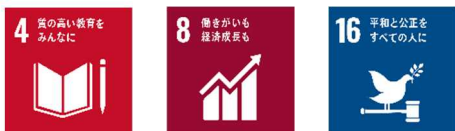
#### 現状と課題

- 香芝市では、香芝市青少年健全育成協議会を設置し、地域関係機関・団体等と連携して、補導活動、市内巡回、集会や講演会等の開催、様々な媒体を使った啓発活動を通して、青少年の健全育成を図っています。
- 核家族化や共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化等を背景に、家庭や地域社会におけるコミュニケーションの不足、教育機能の低下が懸念されています。
- 情報通信技術の進展により、子ども・若者（青少年）の健全な育成を阻害する恐れのある有害な情報等が氾濫し、SNS等による利用した犯罪被害の危険性も増大しています。大人のモラル低下等についても、青少年の意識や行動に大きな影響を及ぼしています。
- 青少年を取り巻く環境が変化してきた中で、児童虐待、不登校、高校中途退学、ひきこもり、若年無業者（ニート）等、青少年に関わる課題がより深刻化しています。
- こうした現状から対して、青少年一人ひとりの長所や個性を尊重して健やかに成長できるよう、地域・学校・家庭・行政がより一層連携し、地域社会の教育機能をより一層の充実をさせていく必要があります。
- 核家族化等により家庭や地域社会におけるコミュニケーションが不足し、社会との接点を失うことで、ニートやひきこもりが増加している現状があります。今後支援が必要なケースがますます増加すると見込まれる中で、行政での支援に加えて地域での発見及び相談窓口への繋がりが重要となります。香芝市では、いち早く青少年に関わる課題に取り組み、平成29年には青少年に関する専用相談窓口を開設していますが、この相談窓口をより多くの市民に対して周知し、地域での取組を推進していく必要があります。
- 総合的に対応する体制づくりなど、子ども・若者支援体制の充実を図り、一人ひとりの子ども・若者の状況をふまえた対応により、すべての子ども・若者が望む未来を自ら築いていくことができる環境づくりを進めていくことが求められています。

#### めざす姿

青少年の健全育成とその環境づくりのために地域・家庭・学校・行政等の連携がより一層充実している状態をめざします。

#### SDGs 該当分野



#### 生活の中でみんなができること

- ▷ ながら見守り、登下校の見守りボランティア・環境浄化など、常に子どもの見守りを心がける
- ▷ 悩んでいる家庭に対して相談窓口を紹介する
- ▷ 子どもへ日常的に声かけをする
- ▷ 子どもたちとの交流の場づくりに取り組む
- ▷ 交流の場に参加する

## ■ ■ ■ 施策の主な取り組み

### ① 子ども・若者の健やかな育成

青少年同士や家庭、地域との触れ合い、また自然や社会を体験する機会を提供し、社会性の萌芽や新たな気付き、地域の魅力発見等のきっかけづくりとなるような体験学習事業を実施します。また、地域・家庭・学校・行政等が連携して青少年の健全育成に資する環境づくりを進めます。

| 指標名           | 単位 | 算出方法（指標説明）                      | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|---------------|----|---------------------------------|------------------|-----|------|------|----|
|               |    |                                 |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 青少年健全育成事業参加割合 | %  | 対象学年児童・生徒総数に対する「少年の主張」作文応募者数の割合 | 83.8             | 84  | 85   | 86   | ↑  |

#### ■ 実施する ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ② 子ども・若者支援ネットワークの推進

ニート、ひきこもり等、社会生活上での困難を有する青少年及びその家族を支援する相談窓口の充実を図るとともに、専門機関や居場所へと繋ぐことのできる仕組みづくりを進めます。

| 指標名  | 単位 | 算出方法（指標説明） | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|------|----|------------|------------------|-----|------|------|----|
|      |    |            |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 相談件数 | 人  | 延べ相談件数     | 49               | 120 | 130  | 140  | ↑  |

#### ■ 実施する ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |



## **政策 2**

**健康で自分らしく過ごせる毎日のために。**

**(健康・福祉)**

## 政策 2 健康で自分らしく過ごせる毎日のために。(健康・福祉)

### 施策 7 地域福祉の推進

#### 現状と課題

- 平成 29(2017)年 6 月に社会福祉法が改正され、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現に向け、全ての人々が連携して地域福祉の推進を図ることが新たに定められました。
- 地域では、様々な団体活動や個人、事業者によって地域福祉の取り組みが行われていますが、身近な地域でなければ発見・解決が困難な虐待、孤立等の問題など、地域の様々な課題の共有や連携が必要な場面が多くなっています。地域での福祉を推進するため、各種活動団体間のネットワーク化を図るなど、地域の課題を共有する仕組みづくりを行う必要があります。
- 香芝市には、令和元年 10 月時点において、ボランティア登録者数は 2700 人以上となっており、これまで総合的に地域福祉への取り組みを推進してきていますが、少子高齢化の加速が見込まれる中においても、この取り組みを次世代にも受け継いでいく必要があります。また、生産年齢人口の減少や社会資源の減少が進み、コミュニティのあり方やコミュニケーションの方法についての考え方も変化していく中、I C T の利活用やあらたな社会資源の発掘と連携を通じ、地域共生社会の実現に向けた持続可能な取り組みの検討が必要となります。
- 8050 問題と同様に、親の高齢化や、親亡き後の障がい者に対する見守りや生活支援等が必要となるケースが増加していくことが見込まれます。地域福祉を取り巻く複雑な課題や現行の制度の狭間にある様々な課題に対して、包括的に支援することができる仕組みづくりが必要となります。
- 今後ますます増加する福祉ニーズに対応するため、福祉人材の確保・育成が重要な課題です。地域福祉活動へ参加する人を増やしていくため、福祉や介護などに関する専門的な知識・技能を習得できるよう、総合的・効率的に人材を育成していく必要があります。

#### めざす姿

多様な主体による地域福祉活動が活発に取り組まれており、地域で互いに支え合いながら安心して暮らすことができている。

#### SDGs 該当分野



#### 生活の中でみんなができること

- ▷ 普段からあいさつや声をかけ合うなど、近隣の繋がり大切にする
- ▷ 地域行事やイベントに積極的に参加して、地域との関係性を深めるとともに、参加しやすい雰囲気づくりを心がける。
- ▷ 近所に支援が必要な人がいるときは、積極的に見守りや助け合いを行う
- ▷ I C T を便利なツールとして活用する
- ▷ ソーシャルメディアを活用して情報発信に努める
- ▷ 高齢者や障害者が社会参加しやすい環境づくりに取り組む
- ▷ 地域福祉活動に参加する

## ■ 施策の主な取り組み

### ① 総合的な福祉サービスの提供

市民が必要な情報を取得することができ、また市民が安心して福祉サービスを利用することができるように香芝市総合福祉センターを福祉サービスの総合的な拠点として維持・運営します。また、センターの貸室等を活用した市民の活動を促進します。の利活用を通じて市民や事業者の地域福祉活動を促進します。

| 指標名            | 単位 | 算出方法（指標説明）         | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|----------------|----|--------------------|------------------|-----|------|------|----|
|                |    |                    |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 総合福祉センター貸室の利用率 | %  | センター各室の稼働日数/利用可能日数 | —                | 40  | 50   | 60   | ↑  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ② 地域で支え合う仕組みづくり

地域の多様な主体により生活・福祉課題等が解決される仕組み作りを促進するため、地域住民の交流を促進する取り組みを進めるとともに、地域福祉を担う団体等を支援します。

| 指標名         | 単位 | 算出方法（指標説明）                        | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|-------------|----|-----------------------------------|------------------|-----|------|------|----|
|             |    |                                   |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 小地域福祉活動実施地域 | 地域 | 地域福祉推進委員会又はふれあいいきいきサロンが設置されている地域数 | 32               | 37  | 42   | 47   | ↑  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |



## 政策 2 健康で自分らしく過ごせる毎日のために。(健康・福祉)

### 施策 8 医療提供体制の充実

#### 現状と課題

- 令和元年度末における市内の医療施設数は、病院・診療所 63 施設、歯科医院 41 施設となっています。総合病院としては、平成 29(2017)年 4 月に開院した香芝生喜病院が 1 つあります。
- 休日診療、夜間の小児救急については、大和高田市の葛城地区休日診療所及び橿原市の橿原市休日夜間応急診療所と連携を図り、対応しています。また、休日・夜間の救急時に受診できる※1 産婦人科一次救急医療体制を奈良県とともに整備しています。
- 本市の第二次救急医療体制については、平成 30(2018)年 10 月から、葛城地区の 3 市（香芝市・大和高田市・葛城市）1 町（広陵町）と休日・夜間の※2 二次救急輪番体制を実施しています。実施以降、応需率は上昇傾向になり、照会時間も短縮傾向です。
- 必要な時に適切な医療が受けられるよう、香芝市医師会との連携を図り、身近なかかりつけ医の推進を実施しています。また、奈良県救急安心センター相談ダイヤル「#7119」や小児救急電話相談「#8000」の周知徹底を図るなど、症状に応じた医療機関への適切な受診を促す啓発活動を実施しています。
- 高齢化により地域の医療ニーズにも変化が見られ、今後は入院患者、救急搬送患者の増加など医療需要の高まりが見込まれています。また、在宅医療の体制確保が課題となっています。
- 新たな感染症の発生や食の安全を脅かす問題などが発生した際には、健康被害のみならず、生活や経済活動に対しても重大な影響を及ぼす恐れがあり、有事を想定した発生予防対策と拡大防止対策、医療体制の確保が求められています。
- 予防接種では、感染予防及び拡大を最小限にとどめ、重症化予防に向け予防接種の接種率の向上をめざし、積極的な勧奨及び周知・啓発を実施しています。→施策 9 より移動

※1 産婦人科救一次救急医療体制：休日・夜間の救急時に受診できる奈良県内産婦人科の医療機関の輪番体制

※2 二次救急輪番体制：手術や入院が必要な患者に対応する救急医療を地域内の病院群が連携して、輪番制により休日・夜間などにおける重症救急患者の診察を受け入れる体制

#### めざす姿

全ての世代が、かかりつけ医を持ち、適切な時期に適正な医療受診をすることができる。

#### SDGs 該当分野



## 生活の中でみんなができること

- ▷ 自分の連絡先や血液型・既往症などを記したメモを持つようにする
- ▷ A E Dや救急患者への対応講習会へ参加する
- ▷ かかりつけ医師を持ち、気になることは相談する
- ▷ 必要な人が安心して医療が受けられるように、医療機関での適正な受診を心がける
- ▷ 感染症についての正しい知識の習得と実践に取り組む
- ▷ 予防接種を受ける

## 施策の主な取り組み

### ①地域医療体制の充実

市民が必要なときに適切な医療を受けることができるよう、相談窓口の周知、かかりつけ医の推進に努めるとともに、市医師会や県、近隣市町村等との連携を強化し、在宅医療推進のための環境整備、救急医療体制の確保などの充実を図ります。

| 指標名      | 単位 | 算出方法（指標説明）         | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|----------|----|--------------------|------------------|-----|------|------|----|
|          |    |                    |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 二次救急の応需率 | %  | 受け入れ要請の内、受け入れをした割合 | 76.5             | 80  | 82   | 84   | ↑  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ②感染症予防対策の推進

各種予防接種を実施して受診の徹底を図り、感染症の拡大予防と重症化予防に努めます。また、感染症の予防や集団発生等に迅速に対応するため、保健所や関係機関との連携強化を図るとともに、社会情勢や環境変化をとらえた啓発を実施します。

| 指標名          | 単位 | 算出方法（指標説明）                  | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|--------------|----|-----------------------------|------------------|-----|------|------|----|
|              |    |                             |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| MR（麻疹風疹）の接種率 | %  | MR 1期（1歳児）、MR 2期（年長児）の最低接種率 | 91.0             | 93  | 95   | 97   | ↑  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

## 政策2 健康で自分らしく過ごせる毎日のために。(健康・福祉)

### 施策9 健康づくりの推進

#### 現状と課題

- 「健康かしば21」(第2次香芝市健康増進計画)をもとに「乳幼児世代・若者世代・成人世代・壮年期世代・高齢期世代」の5つの世代別課題に応じた健康づくりの推進に取り組んでいます。
- 近年、死因の上位を占める4大疾患(がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病)などの生活習慣病の予防は大きな課題です。平成30(2018)年の香芝市の死因別死亡順位は悪性新生物28.9%、心疾患19.3%、肺炎8.3%、脳血管疾患6.7%となっています。また、国の調査(平成26(2014)年)によると、5大疾患の一つである精神疾患は、糖尿病に続いて多くなっており、うつ病・自殺・アルコール依存症などこころの健康対策が重要となっています。
- 日本の平均寿命は世界最高水準にあります。今後も平均寿命が延びることが予測されており、健康づくりをより一層推進し、健康寿命を延ばすことが求められています。近年、健康に対する関心が高まってきているものの、がん検診や特定検診、人間ドック等の健(検)診受診率は低迷しています。気軽定期的に受診できる環境づくりを進めるほか、がん予防推進員と共に啓発や周知方法を工夫、検討し、受診率の向上につなげていく必要があります。
- 平成30(2018)年3月、「第2次香芝市食育推進計画」を策定し、市民の食生活の改善に取り組んでいます。
- 運動や食育の推進では、香芝市健康運動普及推進員や食のサポーターかしば、ストレッチリーダーボランティア等により、市民が自らの健康づくりを進められるよう支援し、事業を展開しています。
- 国内の自殺者は年間約2万人となっており、社会問題となっています。自殺は健康問題、経済・生活問題・家族問題等複数の問題が複雑に絡み合っているとされています。平成28(2016)年4月に自殺対策基本法が一部改正され、香芝市においても、平成31年3月、「香芝市自殺対策計画」を策定し、市民の心の健康づくりに取り組んでいます。より一層市民や関係機関との連携により、香芝市で自殺死亡率の高い壮年期世代対策や若年層対策など、自殺対策を総合的・効果的に推進していく必要があります。
- 平成30(2018)年7月に健康増進法の一部を改正する法律が成立し、令和2(2020)年4月より、多くの施設において屋内が原則禁煙となりました。喫煙による健康被害を最小限にするため、すべての世代において望まない受動喫煙を防止する必要があります。

#### めざす姿

市民が、健康に関する正しい知識を得て、自らの健康を意識し積極的に健康づくりに取り組むことができる。

#### SDGs 該当分野



## 生活の中でみんなができること

- ▷ 健康への意識を高める   ▷ 楽しく自分に合った健康づくりを実践します
- ▷ 自ら進んで保健情報を求め、健康での仲間づくりを進めます
- ▷ 適度な運動を習慣化する   ▷ バランスの取れた食事をし、規則正しい生活を送る
- ▷ 定期的に健康診断を受け、病気の早期発見に努める
- ▷ 心の健康を意識して、ストレスをためないようにする

## 施策の主な取り組み

### ① 健康的な生活習慣の推進

各ライフステージに応じた疾病予防のための健康づくり教室や健康相談の実施や体制の整備、また疾病の早期発見・早期治療につなげるための健（検）診を実施します。

| 指標名        | 単位 | 算出方法（指標説明）                       | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値  |      |      | 方向 |
|------------|----|----------------------------------|------------------|------|------|------|----|
|            |    |                                  |                  | R 6  | R 10 | R 14 |    |
| 5大がん検診受診者数 | 人  | 5大がん検診の受診者数                      | 5446             | 5700 | 5900 | 6100 | ↑  |
| 特定健康診査受診率  | %  | 特定健診実施者÷特定健診受診対象者（対象者における受診者の割合） | 23.5             | 60   | 60   | 60   | ↑  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ② 心の健康づくりの推進

心の健康相談や臨床心理によるカウンセリングや発達相談を通じ、自殺予防対策や、メンタルヘルス支援を行います。

| 指標名      | 単位 | 算出方法（指標説明）       | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値  |      |      | 方向 |
|----------|----|------------------|------------------|------|------|------|----|
|          |    |                  |                  | R 6  | R 10 | R 14 |    |
| 自殺死亡率の減少 | —  | 人口 10 万人あたりの自殺者数 | 17.0             | 14.2 | 12.5 | 10.9 | ↓  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ③ 望ましい食生活の定着推進

家庭、学校、地域等においてさまざまな機会に食生活と栄養についての知識の普及を進め、健全な食生活を実践できる習慣を身に付けることができるようにします。

| 指標名         | 単位 | 算出方法（指標説明）                 | 現状値<br>(R2.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|-------------|----|----------------------------|------------------|-----|------|------|----|
|             |    |                            |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 食に関する教室の参加率 | %  | 定員に対する離乳食・食生活・料理講習会等の教室参加率 | 57               | 65  | 70   | 75   | ↑  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

## 政策 2 健康で自分らしく過ごせる毎日のために。(健康・福祉)

### 施策 10 高齢者福祉の充実

#### 現状と課題

- これまで、香芝市の高齢者人口は、全国・奈良県と比べ低く推移しており、令和●年●月時点では、高齢者人口は●●●人、高齢化率は●●%、要介護認定率は●%となっています。しかし今後は、高齢化が進行し、令和27年には高齢化率は36.2%になると予測されています（社人研推計）。
- 令和2年度に地域包括支援センターを市内3か所に設置し、地域包括ケアシステムの中核を担う機関として、より身近な地域でのきめ細かな相談・支援を行っています。今後、高齢化が進行するしていく中、自立支援や介護予防、重度化防止への取り組みが重要となってきており、終末期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことができるよう、地域包括ケアシステムの役割をより一層高めていく必要があります。
- 核家族化や一人暮らし等により、家族の介護力や地域のコミュニティが低下している中うえ、少子高齢化により介護の担い手不足が予想され、共助による地域力の活性が求められることから、生活支援体制整備の充実を図る必要があります。
- 団塊世代の全てが後期高齢者となる令和7(2025)年には、高齢者の5人に1人は何らかの認知症症状があるといわれています。認知症の早期診断・早期対応につなげるよう、認知症ガイドブックによる周知や多職種連携による支援、周囲の人の理解の促進に向けた施策を充実により、認知症の症状があっても安心して暮らせる地域づくりが必要です。
- 地域の中で、一人ひとりが孤立することなく、お互いに支え合い、住み慣れた地域で、自分らしい毎日を過ごすことができるよう、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進するとともに、サロン等の住民同士のつながりの場など、地域で支え合う仕組みづくりを進める必要があります。

#### めざす姿

地域全体での支え合いの意識が浸透し、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して生活できる社会をめざします。

#### SDGs 該当分野





## 生活の中でみんなができること

- ▷ 地域内での交流・コミュニケーションを大切にし、高齢者が気軽に集える場をつくる
- ▷ 地域住民や企業者・事業者による高齢者の見守り活動を行う
- ▷ 認知症について理解を深め、本人や家族の不安や苦悩を地域で支え、見守る
- ▷ 外出を心がけ、積極的にイベント等に参加する   ▷ 趣味や生きがいを通し、仲間づくりをする
- ▷ 介護予防教室に参加するなど、自らの介護予防に努めます
- ▷ 地域のサロン活動や老人クラブの活動に積極的に参加します   ▷ 高齢者も地域や社会とのつながりを持つ



## 施策の主な取り組み

### ① 自立支援・介護予防・重度化防止の推進

高齢者が生き生きと自立した生活が送れるよう地域のニーズや課題、社会資源を把握し、地域での助け合い・支え合いの仕組みづくりを推進します。

| 指標名             | 単位 | 算出方法（指標説明）                           | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|-----------------|----|--------------------------------------|------------------|-----|------|------|----|
|                 |    |                                      |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 地域活動による『通いの場』の数 | 箇所 | 地域の集会所や公民館、公園などで行われた『いきいき百歳体操』の実施箇所数 | 15               | 42  | 47   | 51   | ↑  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ② 日常生活を支援する体制の整備

日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築・強化を進め、地域住民、事業者等の協力も得ながら、終末期まで住み慣れた地域で過ごすことができる支援を展開します。

| 指標名          | 単位 | 算出方法（指標説明）          | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値   |       |        | 方向 |
|--------------|----|---------------------|------------------|-------|-------|--------|----|
|              |    |                     |                  | R 6   | R 10  | R 14   |    |
| 認知症サポーター養成人数 | 人  | 認知症サポーター養成講座に参加した人数 | 3,589            | 6,551 | 8,973 | 11,695 | ↑  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ③ 介護保険給付の適正化

給付の現状分析・ケアプラン点検を行い、適正な給付に努めます。また、介護サービス事業所に対して実地指導を行います。

| 指標名    | 単位 | 算出方法（指標説明）          | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|--------|----|---------------------|------------------|-----|------|------|----|
|        |    |                     |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 実地指導件数 | 件  | 実地指導を行った介護サービス事業所の数 | 11               | 29  | 32   | 33   | ↑  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

## 政策 2 健康で自分らしく過ごせる毎日のために。(健康・福祉)

### 施策 11 障がい者福祉の充実

#### 現状と課題

- 平成 28(2016)年 4 月に施行された「障害者差別解消法」は、全ての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的として掲げており、行政機関及び事業者に対し、差別の解消に向けた具体的な取り組みを求めています。
- 令和 2(2020)年 4 月に「香芝市手話言語及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段に関する条例」が成立しました。身体障がいなどの理由によりコミュニケーションに障がいを抱える方々に対する理解を深め、市や当事者、関係機関だけでなく、市民や事業者の協力も得ながら、障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の理解及び利用を促進し、情報のバリアフリー化などの環境の整備に取り組むことが重要です。
- 令和元年度末時点における児童発達支援の利用者数は、ここ 3 年間で約 30%増加しており、幼児教育の無償化等により今後も増加が見込まれています。適切な制度運用と対象児・保護者への適切なサポート体制を構築することが課題です。
- 就労のための支援を受け一般就労につながるケースは依然少数にとどまっています。一人ひとりの個性と能力を最大限発揮できるよう支援するとともに、多様な就労機会を確保する必要があります。
- 核家族化や介護する家族の高齢化等による家族介護力の低下、また親亡き後の問題の深刻化に対し、障がいのある人の生活を地域全体で支えるため、地域生活への移行、グループホーム等の体験、緊急時の受入対応体制の確保など、地域生活支援拠点としての機能の充実が求められています。
- 平成 30(2018)年 4 月に障害者の雇用の促進等に関する法律が改正され、企業の障害者法定雇用率が 2.2%となるほか、障害者雇用義務の対象となる事業所が、従業員 45.5 人以上の事業所に拡大されました。

#### めざす姿

障がいのある人がその有する能力及び適性に応じ、自立した生活を営むことができ、障がいのある人がない人と同様に自分らしく生き生きと安心して暮らすことができる。

#### SDGs 該当分野



#### 生活の中でみんなができること

- ▷ 地域でのイベントなどを通じて障がいについて、理解を深め、障がい者と交流する。
- ▷ 移動などに困っている障がい者がいれば、手助けをする
- ▷ 障がい者が自立し易いように合理的な配慮を行う
- ▷ 障がい者とその家族が地域で孤立しないように支える
- ▷ 障がい者について理解を深め、障がい者に就労など社会参加の場を提供する。



## 施策の主な取り組み

### ①障がい者が地域で安心して暮らせる仕組みづくり

障がい者に対する理解の促進を図るとともに、相談体制の整備、関係機関との連携強化、コミュニケーションと情報のバリアフリー化など、障がい者が安心して暮らすための支援の充実を図ります。

| 指標名        | 単位 | 算出方法（指標説明）               | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|------------|----|--------------------------|------------------|-----|------|------|----|
|            |    |                          |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 意思疎通支援登録者数 | 人  | 香芝市に登録されている意思疎通支援を行う者の人数 | 33               | 35  | 37   | 40   | ↑  |
| 手話奉仕員の人数   | 人  | 手話奉仕員養成講座を受講した延べ人数       | 500              | 600 | 700  | 800  | ↑  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ②障がい者の社会参加の促進

障がい者がその能力や適性に応じ、継続して就労できるよう関係機関と連携して就労を支援します。また、障がい者の職場体験受入れや障がい者の就労支援事業所からの優先調達を積極的に行うなど、障がい者の社会参加の促進と機会の拡大を図ります。

| 指標名                      | 単位 | 算出方法（指標説明）            | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|--------------------------|----|-----------------------|------------------|-----|------|------|----|
|                          |    |                       |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 事業所での研修を通じて一般就労に移行した延べ人数 | %  | 就労開始に移行した人数÷研修に参加した人数 | -                | 3   | 15   | 30   | ↑  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |



## 政策 2 健康で自分らしく過ごせる毎日のために。(健康・福祉)

### 施策 12 生活困窮者支援の充実

#### 現状と課題

- 平成 25 年に「生活困窮者自立支援法」施行され、香芝市でも奈良県や他市町村、支援機関等と連携しながら、相談窓口の設置、就労支援体制の充実などを進め、生活困窮者に寄り添いながら適切な支援を行っています。
- 厳しい雇用環境や高齢化・核家族化、ひとり親家庭の増加などにより、年々相談件数は増加しており、またその相談内容もさらに複雑・多様化しています。医療機関や介護保険事業所等との連携・協力も必要であり、個々の状況が異なる中、いかに本人に合った自立支援に結び付けるかが課題です。
- 相談窓口が十分に浸透していないため、問題を抱えたまま相談することができずにいる状況があり、地域に潜在する生活困窮者の情報を把握し、支援につなげる仕組みを強化していく必要があります。
- 子ども・若者の将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、そして貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、社会福祉協議会が運営する「香芝市子ども・若者支援相談窓口」とも連携しながら、ひとり親家庭等の自立の支援や子どもの居場所づくりなどを進める必要があります。

#### めざす姿

生活困窮者が各自の能力を活かしながら、経済的・精神的に自立できる社会

#### SDGs 該当分野



#### 生活の中でみんなができること

- ▷ 生活困窮者自立支援制度について理解を深める
- ▷ 地域で暮らす人への理解を深め、支え合う環境づくりに取り組む
- ▷ 就労実習の受け入れや就労機会の提供を行う

## ■ ■ ■ 施策の主な取り組み

### ①生活困窮者への相談支援・就労支援の充実

相談支援体制を充実させ、生活困窮者の自立に向けた情報提供、包括的・継続的な助言を行います。

| 指標名                                 | 単位 | 算出方法（指標説明）     | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|-------------------------------------|----|----------------|------------------|-----|------|------|----|
|                                     |    |                |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 一般就労を目標とした支援プラン策定件数のうち、就労を開始した件数の割合 | %  | 就労開始件数÷プラン策定件数 | 60               | 80  | 85   | 90   | ↑  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |



## **政策 3**

**誰もが等しく、生涯輝き続けるために。**

**(人権・協働・文化)**

## 政策3 誰もが等しく、生涯輝き続けるために。(人権・協働・文化)

### 施策13 人権・多様性の尊重

#### 現状と課題

- 市民一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを進めてきたことにより、人権に対する市民の理解と認識は高まりつつあります。一方、グローバル化や情報化、少子高齢化の進展など、私たちをとりまく社会・経済環境は急激に変化しており、それに伴って人々の価値観が多様化し、新たな人権問題の発生が懸念されています。
- 年齢、障がいの有無、生まれや民族等の違いによる偏見や差別はもとより、インターネット利用者による悪質な書き込みやヘイトスピーチ、性的少数者への不十分な理解など、新たな人権問題に対し、誰もが個人として等しく尊重され、共生していく差別のない社会をめざし、豊かな人権感覚や実践的態度が培われるよう、引き続き人権啓発、学習機会の提供、人権教育推進団体への支援を行うことが重要です。
- 平成19(2007)年9月に「男女共同参画都市」を宣言し、平成29(2017)年3月に「人権が尊重され、多様な生き方が選択できるまち 香芝」を基本理念とした「第2次香芝市男女共同参画プラン」を策定しました。男女共同参画社会の実現へ向け、様々な施策に取り組んでいますが、男女の性別による固定的な役割分担意識が依然として残っていることから、市民の男女共同参画意識の更なる醸成・高揚が求められています。
- 誰もが性別にとらわれず、自らの意思によって個性と能力を発揮できるよう、家庭や職場、学校、地域生活などにおいての男女共同参画の実現や、ライフステージに応じたワーク・ライフ・バランスの推進が必要です。
- DVの根絶や若年層を対象とした性的被害など、あらゆる暴力を未然に防止する意識啓発を推進する必要があります。
- 市政に女性の視点を反映するためには、女性が政策・方針決定過程に参画することが必要ですが、市の各種審議会・委員会の女性参画率は横ばいとなっています。男女共同参画を推進するため、市がモデル事業所としての取り組みを推進することが必要です。
- (職場におけるハラスメントについて追加)

#### めざす姿

誰もが個人として等しく尊重され、自らの意思によって個性と能力を発揮できる社会が実現している。

#### SDGs 該当分野



#### 生活の中でみんなができること

- ▷ 日常生活や職場において、思いやりを持って人と接する
- ▷ 家事・育児・介護など、家庭のあらゆることを家族みんなの手伝い、協力し、分担する
- ▷ 人権の問題への理解と認識を高める
- ▷ 人権啓発セミナー等へ積極的に参加する

## ■ ■ ■ 施策の主な取り組み

### ① 人権啓発の推進と学習機会の提供

市民や事業者が人権について正しい知識や情報を持つように広報、周知活動を行うとともに、香芝市人権教育推進協議会など、各種団体と協働・連携し、多様な機会や媒体を通じて人権教育・啓発を推進します。

| 指標名      | 単位 | 算出方法（指標説明）          | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|----------|----|---------------------|------------------|-----|------|------|----|
|          |    |                     |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 市民集会参加者数 | 人  | 「人権を考える香芝市民集会」の参加者数 | 150              | 200 | 200  | 200  | ↑  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ② 男女共同参画によるまちづくりの推進

男女共同参画の学習機会の充実と、女性が抱える悩みや問題に対する支援体制の充実、男性の家庭参加の推進を図るとともに、市の施策に多様な価値観が取り入れられるよう、政策・方針決定への女性の参画を拡大します。

| 指標名            | 単位 | 算出方法（指標説明）                | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|----------------|----|---------------------------|------------------|-----|------|------|----|
|                |    |                           |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 市の審議会への女性委員登用率 | %  | 審議会等における女性委員数／審議会等における委員数 | 26.4             | 34  | 42   | 50   | ↑  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

## 政策3 誰もが等しく、生涯輝き続けるために。(人権・協働・文化)

### 施策14 地域コミュニティの醸成・活性化

#### 現状と課題

- 家族形態や働き方の多様化などにより、地域コミュニティへの帰属意識の希薄化が進んでいます。自治会加入率は令和2年時点で約86%ですが、過去10年で約6ポイント減少しています。自治会は地域コミュニティの核となることから、さらなる加入の促進を行い、地域力を強化することが重要です。
- 市民アンケート結果では、まちづくりや計画づくりに対して、「参加したい」と答えた人の割合は28.6%、「わからない」が50.8%、「参加したくない」が16.4%となっており、地域コミュニティの活性化のためには、より一層市や地域に関心を持ってもらう必要があります。
- 市民公益活動団体は、地域において福祉、子ども・子育て、文化、まちづくりなど多岐にわたる分野で活躍していますが、担い手の発掘や育成、活動支援など新たな仕組みづくりが必要です。
- 香芝市を代表するイベントとして定着しているふれあいフェスタや冬彩など、行政と市民、市民団体、市内事業者との協働まちづくりイベント等により、シビックプライドの醸成をさらに図っていく必要があります。

#### めざす姿

市民一人ひとりが「自分のまちは自分で」という自治意識を持ち、市民みんなが地域に誇りと愛着を持っている。

#### SDGs 該当分野



#### 生活の中でみんなができること

- ▷ 地域の行事やイベント、自治会活動に参加・協力する
- ▷ 社会貢献活動に興味を持ち、ボランティアやNPO活動に参加・協力する
- ▷ 行政からの情報を積極的に収集し、また、市民の声も行政へ届ける
- ▷ 市の企画するワークショップ等に積極的に参加する

## ■ 施策の主な取り組み

### ① 自治会活動の支援

地域コミュニティの核である自治会の活動を支援するとともに、香芝市自治連合会と協力し、自治会活動の意義や魅力を周知し、自治会未加入者への加入促進を図ります。また、自治会が各種地域団体と連携を図られるよう支援します。

| 指標名    | 単位 | 算出方法（指標説明）              | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|--------|----|-------------------------|------------------|-----|------|------|----|
|        |    |                         |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 自治会加入率 | %  | 自治会世帯報告数 / 4月1日時点の住基世帯数 | 87.2             | 88  | 90   | 92   | ↑  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ② 市民公益活動団体の支援

ボランティアやNPO等として活動している市民公益活動団体の活動を支援します。また、市民公益団体同士が繋がり、発展できるように、コーディネーターの役割を担います。

| 指標名                  | 単位 | 算出方法（指標説明）            | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|----------------------|----|-----------------------|------------------|-----|------|------|----|
|                      |    |                       |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| まちづくり提案活動支援事業補助金交付件数 | %  | まちづくり提案活動支援事業補助金の交付件数 | 13               | 15  | 17   | 20   | ↑  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |



## 政策3 誰もが等しく、生涯輝き続けるために。(人権・協働・文化)

### 施策15 文化芸術の振興・多文化共生

#### 現状と課題

- 香芝市では、市民団体・サークルによる様々な文化活動が活発に行われています。また、文化施設及び地域交流センターでは多種多様なイベントや講座が実施されています。しかし、今後、地域文化に対する興味の希薄化やライフスタイルの変化、少子高齢化等により、地域文化の担い手が不足することが予想され、地域への誇りと愛着が失われることが懸念されます。そのため、様々な施設を拠点として、市民と行政、指定管理者の連携・協力のもと、積極的な文化振興に努め、若い世代や次の世代に郷土愛を継承することが求められます。
- 社会経済や文化のグローバル化が進展し、香芝市でも外国人住民は増加傾向にあります。市民みんなが互いに尊重し、安心して暮らせる地域をつくるために、市民の国際感覚の醸成や異文化交流など、多文化理解や国際交流の推進に向けた取り組みを進める必要があります。

#### めざす姿

市民みんなが生きがいや楽しみを持ち、多文化が共生する心豊かでふれあい豊かなまち

#### SDGs 該当分野



#### 生活の中でみんなができること

- ▷ 市民団体・サークルに参加する
- ▷ ふたかみ文化センターや地域交流センターを利用し、様々な活動を行う
- ▷ 地域の外国人と積極的に交流する

## ■ 施策の主な取り組み

### ①文化の発信・創造・交流の支援

指定管理者と協働・連携し、文化に触れる機会の提供や、市民の自主的・創造的な文化活動の支援を行います。

| 指標名           | 単位 | 算出方法（指標説明）      | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|---------------|----|-----------------|------------------|-----|------|------|----|
|               |    |                 |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| ふたかみ文化センター稼働率 | %  | 年間稼働枠数／年間利用可能枠数 | 41.2             | 45  | 50   | 55   | ↑  |
| 地域交流センター稼働率   | %  | 年間稼働枠数／年間利用可能枠数 | 22.7             | 25  | 35   | 45   | ↑  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ②多文化理解と国際交流の推進

国際交流市民団体や公的機関などと協働・連携し、国際理解セミナー等を開催するとともに、市民が能動的に国際交流に参加できる仕組みをつくります。

| 指標名        | 単位 | 算出方法（指標説明）                 | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値   |       |       | 方向 |
|------------|----|----------------------------|------------------|-------|-------|-------|----|
|            |    |                            |                  | R 6   | R 10  | R 14  |    |
| 国際交流事業参加者数 | 人  | 過去1年間で国際交流事業に参加したことがある市民の数 | —                | 2,000 | 4,000 | 8,000 | ↑  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

## 政策3 誰もが等しく、生涯輝き続けるために。(人権・協働・文化)

### 施策16 生涯学習とスポーツ活動の充実

#### 現状と課題

- 価値観の多様化や高齢社会の到来など社会情勢が急速に変化する中、生涯を通じた学習で自らの個性と能力を伸ばし、生きがいやゆとりのある生活を求める市民が増えています。一方で、働く世代や若年層では、仕事や育児などで、団体に所属しての余暇活動の時間があまり確保できていない現状があります。
- 平成27(2015)年3月に策定した「第2次香芝市生涯学習推進基本計画」に基づき、市民一人ひとりがそれぞれの興味・関心や生活スタイルに応じた学習ができ、その成果をまちづくりに生かすことのできるきっかけづくり・機会の提供等に、市民団体や事業者等と協働して取り組むほか、生涯学習情報に関してニーズを的確に捉えた情報提供の工夫を行うことが重要です。
- 中央公民館の利用者数は増加傾向にありますが、身近な学習を自らの生活に生かし、その成果を地域の活性化につなげていけるよう、地域の課題解決に向けた支援を行っていく必要があります。
- 香芝市には総合体育館の他、地域体育館、運動場など、スポーツ施設が9つあります。これらを有効活用して、市内のスポーツ関係者と連携・協力し、スポーツに親しむ環境づくりが必要です。
- 子どもから高齢者までそれぞれの体力、年齢、目的に応じたスポーツ活動、新しいカテゴリーのスポーツ導入など、さまざまな世代がライフスタイルに応じてスポーツを楽しむことができる取り組みが必要です。
- 図書館は、市民にとって最も身近な生涯学習の場と言えます。しかし、市民図書館の利用者数、貸出人数は平成18年をピークに、年々減少傾向にあります。
- ライフスタイル及び図書館利用方法の多様化に伴い、今後は、読書や交流の場の機能に加え、地域の情報拠点としての機能を備えたものであることが一層期待されます。また、電子書籍等のICT技術を活用した図書館サービスの構築も必要となっています。
- 学校や幼稚園、保育所等と連携し、子どもの読書環境整備をより一層進めるとともに、福祉施設等との連携を広め、必要な本を必要なところに届ける仕組みの整備が求められます。

#### めざす姿

いつでも、どこでも、だれでも、楽しく学習やスポーツに取り組むことができる環境が整っている。を整えます。

#### SDGs 該当分野



## 生活の中でみんなができること

- ▷ 市民一人ひとりが、自らを磨くため生涯学習やスポーツ・レクリエーションに取り組み、得られた知識や経験を地域で活かす
- ▷ 図書館を活用して生涯学習や調べものを行う   ▷ 市民による学習成果を発表する
- ▷ ボランティア活動に参加する   ▷ 学習した知識や経験を地域で活かす
- ▷ 自ら進んで学習するよう努める

## 施策の主な取り組み

### ①生涯学習機会の充実

市民が「いつでも、どこでも、だれでも」学べる生涯学習社会の実現に向けて、講座や講演会を開催するなど学習機会を拡充し、成果を生かせる場づくりを行うとともに、生涯学習団体の育成・交流を促進します。

| 指標名      | 単位 | 算出方法（指標説明） | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|----------|----|------------|------------------|-----|------|------|----|
|          |    |            |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 中央公民館利用率 | %  | 中央公民館年間稼働率 | 31.2             | 33  | 34   | 35   | ↑  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ②スポーツ活動の充実

地域のスポーツ・レクリエーション関係団体等の多様な主体の協働により、市民がスポーツできる機会と場の充実に努めるとともに、スポーツ施設の利用を促進します。

| 指標名      | 単位 | 算出方法（指標説明） | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|----------|----|------------|------------------|-----|------|------|----|
|          |    |            |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 総合体育館利用率 | %  | 総合体育館年間稼働率 | 78.3             | 78  | 79   | 80   | ↑  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ③図書館機能の充実

資料及び情報提供を充実させるとともに、図書館ボランティア活動・市民活動の機会や場の提供など、地域拠点となる図書館の利用環境の整備に努めます。

| 指標名    | 単位 | 算出方法（指標説明）                    | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|--------|----|-------------------------------|------------------|-----|------|------|----|
|        |    |                               |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 蔵書回転率  | 回  | 貸出冊数/蔵書冊数（蔵書1冊あたりの貸出回数）       | 1.1              | 1.5 | 1.8  | 2.0  | ↑  |
| 有効登録者率 | %  | 利用者数/登録者×100（登録者で実際に利用した者の割合） | 54.3             | 55  | 57   | 60   | ↑  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

## 政策3 誰もが等しく、生涯輝き続けるために。(人権・協働・文化)

### 施策17 歴史文化財の保存と継承・展開

#### 現状と課題

- 市内には寺院や古墳、仏像などの歴史的価値のある文化財が多くあります。平成31年3月時点において、国指定文化財が4件、県指定文化財が7件、市指定文化財が30件、合計41件が指定されています。
- これらの文化財は、地域の歴史や文化の理解に不可欠であり、文化財保護法等に基づき、有効に保存・活用していく必要があります。特に近年では、幅広く歴史文化財に触れ、親しむ機会を創出することで、市民の郷土意識や地域への誇りの醸成を図るとともに、観光振興にもつなげ、文化資源を活用した地域の活性化という観点が重要視されています。
- 周知の埋蔵文化財包蔵地内での発掘調査件数は増加している状況で、埋蔵文化財の保護が課題になっています。
- 二上山博物館は、二上山から産出する3つの石(サヌカイト・凝灰岩・金剛砂)にスポットをあてた全国でも珍しい石の博物館として平成4年にオープンし、展示をはじめ、各種イベント・講演会を開催しており、毎年約6000人の来館者数があります。
- 二上山博物館を歴史文化財の保存と継承及び活用の拠点としての機能を維持していくとともに、保存している貴重な資料を整理し、地域の文化遺産を活用するための調査研究を推進する必要があります。
- 地域の歴史や文化に親しみ、その理解を深めるための歴史学習は、市民ニーズに応じた内容の充実を図っていく必要があります。また、小・中学校を対象に実施している「博学連携事業」は、博物館資料を活用した郷土学習授業や、小・中学校への博物館収蔵資料の貸出しなどをおこない、地域の魅力ある歴史資源を活用した質の高い学習環境の充実を図る必要があります。
- 少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が喫緊の課題であることから、平成31(2019)年に文化財保護法が改正され、国は、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図ることとしています。引き続き、次代に着実に継承すべき貴重な財産である文化財の所有者や関係する団体などと協働し、これらの歴史・文化遺産の適切な保護と活用に努める必要があります。

#### めざす姿

文化資源を活用し、市民にとって愛着と誇りが持てる学習環境のが整備されている。

#### SDGs 該当分野



#### 生活の中でみんなができること

- ▷ 博物館を利用して、地域の歴史資源を調べる
- ▷ 啓発活動の1つである歴史講座に参加して知識を深める
- ▷ 地域の歴史や文化に関心を持ち、イベントや講座に参加する

- ▷ ボランティア活動に参加する
- ▷ 子どもの頃から地域の歴史を知り、地域に関心を持ち、文化財などに親しむ
- ▷ 文化財を大切にす
- ▷ 文化財の保存に協力する



## 施策の主な取り組み

### ①二上山博物館機能の充実

地域の魅力ある歴史資源を活用した質の高い学習環境の拠点として、二上山博物館の機能を充実させるべく、展示の充実、調査研究の推進、市民が興味を引くイベント・講座の開催などを進めます。

| 指標名     | 単位 | 算出方法（指標説明） | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値   |       |        | 方向 |
|---------|----|------------|------------------|-------|-------|--------|----|
|         |    |            |                  | R 6   | R 10  | R 14   |    |
| 博物館利用者数 | 人  | 博物館に入館した人数 | 4,438            | 8,000 | 9,000 | 10,000 | ↑  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ②文化財の保護・啓発

文化財を後世に保存・継承するために必要な措置を講ずるとともに、文化財を広く市民に周知して活用を図り、文化財の普及啓発を行います。

| 指標名      | 単位 | 算出方法（指標説明）    | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|----------|----|---------------|------------------|-----|------|------|----|
|          |    |               |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 指定文化財の件数 | 件  | 国・県・市指定文化財の件数 | 41               | 42  | 43   | 44   | ↑  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |



## **政策 4**

**まちの活力と魅力の向上のために。**

**(産業・観光)**



## 政策 4 まちの活力と魅力の向上のために。(産業・観光)

### 施策 18 商工業の振興

#### 現状と課題

- 香芝市は、大阪都市圏のベッドタウンとして発展してきたため、産業・経済面における金額規模としては県内でも低い水準です。
- 昼夜間人口比率は 77.92%で県内他市 12 市中 11 位（平成 27 年国勢調査）と低く、このことから、市内に働く場所が少ないということが分かります。
- 県内他市と比較した場合では、商業（平成 26 年商業統計調査）で見ると、市民一人当たりの事業所数は 12 市中最下位で、商品販売額も 12 市中 11 位となっています。また、工業（平成 30 年工業統計調査）で見ると、市民 1 人あたりの製造品出荷額、1 事業所あたりの従業員数ともに 12 市中 11 位となっています。
- 平成 26 年（2014 年）に公布された「まち・ひと・しごと創生法」をきっかけに、企業立地の推進、創業支援、市内企業の活性化を 3 本柱として、支援制度の新設・拡充に取り組んでいます。
- 今後、人口減少が進行することが予測される中、市が持続的に発展するためには、商工業の振興が求められています。

#### めざす姿

商工業の活性化によって、市内で「住む」だけでなく、「働き、消費する」という好循環が生まれ出されている。

#### SDGs 該当分野



#### 生活の中でみんなができること

- ▷ できるだけ市内で買い物（消費）する
- ▷ 市内で働く
- ▷ 市内の職業・仕事を知る
- ▷ 香芝市産のものを生活の中に取り入れる
- ▷ SNSなどで市内の店舗や特産品情報を発信する
- ▷ 市内産業への理解を深める

## ■ ■ ■ 施策の主な取り組み

### ① 企業立地の推進

企業立地に係る相談体制を整え、市外からの新規企業の誘致や市内での増設・移設等の支援を推進します。

| 指標名    | 単位 | 算出方法（指標説明）     | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|--------|----|----------------|------------------|-----|------|------|----|
|        |    |                |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 企業立地件数 | 件  | 事業計画を認定した企業数累計 | 1                | 6   | 10   | 14   | ↑  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ② 市内企業の活性化

各種補助制度により、市内企業の競争力を高め、活性化を図ります。

| 指標名       | 単位 | 算出方法（指標説明） | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|-----------|----|------------|------------------|-----|------|------|----|
|           |    |            |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 各種補助金交付件数 | 件  | 市補助金累計数    | 7                | 42  | 70   | 98   | ↑  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ③ 創業の促進

創業者支援制度や香芝市商工会と連携して実施する創業セミナーにより、市内の創業希望者を育成・支援します。

| 指標名      | 単位 | 算出方法（指標説明）        | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|----------|----|-------------------|------------------|-----|------|------|----|
|          |    |                   |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 市内での創業者数 | 人  | 市制度を活用し、創業された人数累計 | 11               | 66  | 110  | 154  | ↑  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

## 政策 4 まちの活力と魅力の向上のために。(産業・観光)

### 施策 19 農業の振興

#### 現状と課題

- 農業従事者の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地が増加しています。
- 朝市などのように新鮮で安全な農作物を販売する直売所等で、野菜等を買う市民が増加しています。
- 貸し農園等により、自分が食べる野菜などを作りたいと思う市民が増加しています。
- 農地に出没する有害鳥獣による農作物被害が発生しています。
- 平成 27 年 4 月に都市農業振興基本法が制定され、都市農業の振興に対する基本理念が定められました。また、都市農業の振興と農地保全に関する国の基本的な考え方を示した都市農業振興基本計画が平成 28 年 5 月に策定され、都市農業が安定的に継続できる環境が整いつつあり、都市農業は大きな転機を迎えています。
- 都市緑地法等の一部改正（平成 29 年 6 月）により、農地が緑地として位置付けられたことも踏まえ、農地の保全・活用に向けた取組を検討する必要があります。
- 都市農業振興基本法を踏まえ、関係機関や団体と連携しながら、農業振興に関する基本的な方向について検討していく必要があります。

#### めざす姿

農地が適正に保全され、朝市の利用により農業を身近に感じることができ、地産地消も浸透している。

#### SDGs 該当分野



#### 生活の中でみんなができること

- ▷ 家庭菜園等を行い、農業を身近に感じる
- ▷ 地元で作られている作物を知る
- ▷ 朝市を積極的に利用する
- ▷ 鳥獣のエサとなってしまう、生ゴミの出し方を工夫する
- ▷ 生活するエリアの水路や池を知る
- ▷ 柵や水路、フェンス、水門など、地域で維持管理していく
- ▷ 有機栽培を推進する



## 施策の主な取り組み

### ① 農業体制の整備および市内農作物の魅力創造

農業の後継者の支援や新たな担い手育成により、耕作放棄地の増加を防ぐとともに、農地に出没する有害鳥獣を、猟友会との連携を図りながら捕獲し、農作物の被害防止に努めます。また、市内農産物の給食への食材提供や、市外への販路拡大などに取り組みます。

| 指標名        | 単位 | 算出方法（指標説明）    | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|------------|----|---------------|------------------|-----|------|------|----|
|            |    |               |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 農業施設の改修達成率 | %  | 改修済み箇所／改修予定箇所 | 100              | 100 | 100  | 100  | →  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

## 政策 4 まちの活力と魅力の向上のために。(産業・観光)

### 施策 20 観光の振興

#### 現状と課題

- 奈良県指定の天然記念物である「どんづる峯」や二上山といった恵まれた自然環境があり、また史跡や古墳等の歴史・文化的に希少な遺産も有しています。
- 例年観光資源を活用したイベントを実施していますが、市民の参加が中心となっているため、市外への情報発信・PRを強化し、誘客につなげることが課題です。
- さらなる効果的な誘客のために、近隣市町村と連携し、広域的な観光振興に努める必要があります。
- 観光資源となる場所や周辺について、未整備の箇所も多く、安全性の確保やアクセス性の向上が求められます。

#### めざす姿

観光を目的とした多くの人を訪れることで、市内での消費が促進され、まちにさらなる活気が生まれている

#### SDGs 該当分野



#### 生活の中でみんなができること

- ▷ 市の魅力をSNSなどで発信する
- ▷ イベントに積極的に参加する
- ▷ 市内の観光地などの資源を知ること、また実際に行く
- ▷ まちづくりに積極的に関わる
- ▷ 市内観光地を再発掘する



## 施策の主な取り組み

### ① 観光イベントの開催

市内への来訪客の増加を図るため、観光名所を活用したイベントを実施します。

| 指標名                  | 単位 | 算出方法（指標説明）             | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|----------------------|----|------------------------|------------------|-----|------|------|----|
|                      |    |                        |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 観光誘客のため実施するイベントの参加者数 | 人  | 観光誘客のため実施するイベントの参加者数合計 | 291              | 340 | 380  | 420  | ↑  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ② 観光情報の発信

パンフレットや SNS を用いた情報発信によって、市の観光資源の認知度を向上させる。また、観光に関連したグッズの製作や市外・県外イベント等への参加によって、全国に向けた観光 P R を行う。

| 指標名     | 単位 | 算出方法（指標説明）   | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値    |        |        | 方向 |
|---------|----|--------------|------------------|--------|--------|--------|----|
|         |    |              |                  | R 6    | R 10   | R 14   |    |
| 観光客数の推移 | 人  | 観光地調査による推計累計 | 40,496           | 40,750 | 40,950 | 41,150 | ↑  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ③ 観光資源の魅力向上

観光名所への案内標識や解説板の設置、保存を目的とした整備等によって、観光資源の魅力の向上を図る。

| 指標名      | 単位 | 算出方法（指標説明） | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|----------|----|------------|------------------|-----|------|------|----|
|          |    |            |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 案内看板等設置数 | 基  | 設置した看板数の累計 | 2                | 12  | 20   | 28   | ↑  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |



## **政策 5**

**まちと人の安全・安心のために。**

**(安全・安心)**



## 政策5 まちと人の安全・安心のために。(安全・安心)

### 施策21 災害対策の充実

#### 現状と課題

- 近年、これまでに経験のない豪雨や地震災害等により、住民や地域が甚大な被害を受ける例が全国的に発生しており、防災・減災の重要性は非常に高まっています。大規模災害による緊急事態においては、正確な情報のもと、適切な対応をとることが求められるため、平時から避難時の初動や避難所の場所等を一層周知しておく必要があります。
- 災害時には、個人間の助け合いだけでなく、地域間での助け合いが重要となるため、防災リーダーとして地域組織を牽引できる人材や災害対応能力の高い自主防災組織の育成が求められます。
- 建物倒壊等の被害の抑制のため、一般住宅を対象とする耐震診断事業を行っています。今後計画的に既存建築物の耐震化を進めていくためには、市民の防災意識を高めていく必要があります。
- 避難所における災害対応能力の向上を図るため、避難所ごとの運営マニュアルの作成を促進し、女性や要配慮者等の視点を踏まえた運営体制の構築が求められています。
- 備蓄資機材については、被害想定に対応した防災備蓄品の確保に努めるとともに、アレルギー対応や高齢者などの多様なニーズへの対応が求められています。
- 近年の気候変動による局地的な集中豪雨が増加していることから、浸水被害を減少させるため、ソフト・ハード両面からの取り組みを進めていく必要があります。
- 消防団員が全国的に減少・高齢化傾向にあります。地域防災力の要である消防団が火災等災害発生時に十分に活動できるよう、組織体制を維持・強化していく必要があります。

#### めざす姿

市民一人ひとりや地域、行政が一丸となって防災・減災に取り組むことで、災害に対する強靱な基盤ができていく。

#### SDGs 該当分野



#### 生活の中でみんなができること

- ▷ 災害の発生に備え、日頃から避難所・避難ルートの確認、非常時持出品の用意をしておく
- ▷ 家具の転倒防止など地震発生を想定して家内の安全対策を行う
- ▷ 調理器具や暖房器具の取扱いに注意し、火災予防に努める
- ▷ 放火防止のため、家屋周辺を整頓する
- ▷ 防災訓練に積極的に参加する
- ▷ ハザードマップで危険箇所を把握しておく
- ▷ AED（自動体外式除細動器）の使い方など応急手当の知識を身につける



## 施策の主な取り組み

### ①万全な緊急体制の構築

地域防災計画をはじめとした各防災関連計画を状況に応じて更新するとともに、計画の内容を実現するため、職員の災害対応能力の向上を目的とした訓練の実施、災害時に必要な非常食・生活必需品等の備蓄、避難所生活の環境改善に必要な資機材の整備等を行います。

| 指標名   | 単位 | 算出方法（指標説明）   | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|-------|----|--------------|------------------|-----|------|------|----|
|       |    |              |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 食料備蓄率 | %  | 食糧備蓄数／想定避難者数 | 91               | 100 | 100  | 100  | ↑  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ②防災・減災対策の強化

市管理河川や水路の浸水被害に対する事業を実施するとともに、局地的豪雨による浸水被害に対応するため、ため池を活用した貯留施設の整備を計画的に進めます。また、地震に強いまちづくりの推進のため、広報等で意識啓発や補助制度を市民に周知することにより、市民の防災に対する意識高揚をめざします。

| 指標名                 | 単位 | 算出方法（指標説明）  | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|---------------------|----|---|------------------|-----|------|------|----|
|                     |    |   |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 住宅耐震化率              | %  | 住宅・土地統計調査   | 90               | 95  | 95   | 95   | ↑  |
| 浸水常襲地域内における家屋浸水解消戸数 | 戸  | 減災対策により浸水被害（対象298戸）が解消された家屋戸数                           | 142              | 142 | 142  | 177  | ↑  |
| ため池治水対策率            | %  | 大和川総合治水対策協議会におけるため池治水計画量（55,300 m <sup>3</sup> ）に対する対策率 | 40               | 53  | 58   | 60   | ↑  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ③消防団体制の充実

消防署等と連携し、迅速な消火活動に必要な技能を習得した消防団員の育成を行うとともに、火災予防を行います。また、大規模災害発生時に応急救助を行えるよう、資機材の整備・技能の習得に努めます。

| 指標名   | 単位 | 算出方法（指標説明） | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|-------|----|------------|------------------|-----|------|------|----|
|       |    |            |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 消防団員数 | 回  | 消防団の団員数    | 132              | 132 | 132  | 132  | ↑  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ④自主防災力の向上

防災に関する知識の周知及び訓練への参加を通じ、市民の防災意識の啓発を行います。

| 指標名        | 単位 | 指標説明                  | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|------------|----|-----------------------|------------------|-----|------|------|----|
|            |    |                       |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 自主防災組織の結成率 | %  | 自主防災組織を結成している自治会／全自治会 | 96               | 100 | 100  | 100  | ↑  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

## 政策5 まちと人の安全・安心のために。(安全・安心)

### 施策22 生活安全対策の強化

#### 現状と課題

- 全国的にも香芝市においても、刑法犯発生件数は年々減少傾向にあるが、子どもや女性が被害者となる犯罪は後を絶たず、高齢者を狙った特殊詐欺被害の深刻化など、犯罪対策の課題は少なくありません。
- 犯罪被害を防ぎ、地域社会の安全・安心を守るために、警察や関係団体との連携を強化するとともに、市民一人ひとりが防犯意識を強く持ち、地域住民の自主的な防犯活動を促進することが重要です。
- 消費生活を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、消費者トラブルについても複雑化しています。特にトラブルに巻き込まれやすい高齢者等を見守るとともに、近年では若い世代からのインターネット関連トラブルの相談も増加していることから、新たな消費形態にも対応した情報発信と消費者の知識の醸成を図る必要があります。
- 特殊詐欺の被害防止に向け、警察署等と連携しながら、様々な媒体を通じて詐欺被害の最新の傾向と対策の周知啓発に努め、被害防止対策に取り組む必要があります。

#### めざす姿

市民一人ひとりが防犯に関する知識と意識を持ち、地域ぐるみで治安を守りながら、安心して暮らすことができる。

#### SDGs 該当分野



#### 生活の中でみんなができること

- ▷ 戸締りの徹底など、防犯意識を強く持つ
- ▷ 防犯カメラやセンサーライトを設置する
- ▷ 玄関や窓、自転車は二重ロックするよう心がける
- ▷ 各家庭での防犯・安全教育を進める
- ▷ あいさつや声かけなど、地域内で顔の見える関係をつくる
- ▷ 子ども等の見守り活動、挨拶運動などに地域ぐるみで取り組む。
- ▷ 特殊詐欺を予防するために防犯電話や留守番電話を活用する。

## ■ 施策の主な取り組み

### ① 防犯意識の向上

防犯啓発を進め、各自治会の自主防犯組織の活動を支援し、市内の防犯意識の向上を図ります。

| 指標名       | 単位 | 算出方法（指標説明）              | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|-----------|----|-------------------------|------------------|-----|------|------|----|
|           |    |                         |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 年間刑法犯認知件数 | 件  | 香芝市内における年間刑法犯認知件数（暦年単位） | 238              | 210 | 180  | 150  | ↓  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ② 地域見守り活動の推進

警察や関係団体との連携を強化し、見守り活動など安全・安心なまちづくりを推進します。

| 指標名               | 単位 | 算出方法（指標説明）                | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|-------------------|----|---------------------------|------------------|-----|------|------|----|
|                   |    |                           |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 「子ども 110 番の家」の協力率 | %  | 「子ども 110 番の家」の協力世帯数／市内世帯数 | 4.1              | 4.3 | 4.6  | 5.0  | ↑  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ③ 消費者保護の推進

消費生活相談窓口の充実により、市民からの相談に対し適切に対応できる相談体制を整えます。また、消費生活に係るトラブルを未然に防止するため、多発しているトラブル事例や対処方法について、広報などを通じて啓発します。

| 指標名        | 単位 | 算出方法（指標説明）                         | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|------------|----|------------------------------------|------------------|-----|------|------|----|
|            |    |                                    |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 消費生活相談の解決率 | %  | 総相談件数のうち、助言・情報提供・斡旋・紹介により処理した件数の割合 | 92               | 92  | 92   | 92   | ↑  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

## 政策5 まちと人の安全・安心のために。(安全・安心)

### 施策23 交通安全対策の強化

#### 現状と課題

- 全国的な動向として、高齢ドライバーによる重大事故の発生やあおり運転などの危険運転が社会問題として注目されています。交通に関する社会情勢は変化し、安全・安心に対する意識は見直され、更なる交通安全対策が求められている昨今においては、高齢者の運転免許返納や奈良県における自転車の賠償責任保険の加入義務化、ドライブレコーダーの設置等、積極的に周知するとともに、警察や関係団体と連携して交通安全啓発活動や交通安全教育を推進していく必要があります。
- 放置自転車は、歩行者等の通行の妨げとなるだけでなく、緊急車両等のスムーズな走行を阻害することから、自転車駐車場の利用促進や放置自転車対策が必要です。また、歩行者と自転車が安全に通行できる交通環境の向上を図るためには、市民一人ひとりの交通安全意識や交通マナーの向上を図っていく必要があります。
- 自動車と歩行者の接触事故が発生しやすい交差点付近において、事故未然の防止のため、防護柵等の設置が求められます。

#### めざす姿

正しい交通ルールやマナーが守られ、誰もが安全で安心して過ごすことができる。

#### SDGs 該当分野



#### 生活の中でみんなができること

- ▷ 交通ルールを遵守する
- ▷ 運転中や歩きながらの携帯電話やスマートフォンの使用はしない
- ▷ 自転車に乗るときはヘルメットを着用する
- ▷ 自動車運転者は、通学時間にはできる限り通学路を避けるなど歩行者に配慮する
- ▷ 各家庭で交通マナーの教育を進める
- ▷ 駅前周辺路上に自転車等の放置をせず、自転車駐車場等の利用をする



## 施策の主な取り組み

### ①交通安全啓発の強化

香芝警察署と連携し、市内各所において交通安全啓発活動及び立哨活動を行います。また、春・秋の交通安全運動期間中を中心に交通安全啓発にかかる行事を行い、市民の交通安全意識の向上に努めます。

| 指標名        | 単位 | 算出方法（指標説明）       | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|------------|----|------------------|------------------|-----|------|------|----|
|            |    |                  |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 交通事故発生件数   | 件  | 年間交通事故発生件数（暦年単位） | 182              | 150 | 120  | 100  | ↘  |
| 運転免許自主返納者数 | 件  | 運転免許自主返納者数（暦年単位） | 252              | 260 | 280  | 300  | ↗  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ②放置自転車対策の推進

自転車等放置禁止区域での指導・撤去を行い、放置自転車等の解消をめざします。

| 指標名        | 単位 | 算出方法（指標説明）   | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|------------|----|--------------|------------------|-----|------|------|----|
|            |    |              |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 放置自転車等撤去台数 | 台  | 年間放置自転車等撤去台数 | 75               | 135 | 120  | 105  | ↘  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ③交通安全施設の整備

通学路における交通安全対策を推進します。また、交差点付近に防護柵等を設置し、歩行者の安全を確保する。

| 指標名   | 単位 | 算出方法（指標説明）    | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|-------|----|---------------|------------------|-----|------|------|----|
|       |    |               |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 施設整備率 | %  | 対策済箇所数／要対策箇所数 | 80               | 85  | 90   | 100  | ↗  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |



## **政策 6**

**自然と調和した快適で便利な暮らしのために。**

**(自然・環境・都市基盤)**



## 政策 6 自然と調和した快適で便利な暮らしのために。(自然・環境・都市基盤)

### 施策 24 環境問題への取り組み強化

#### 現状と課題

- SDGs、パリ協定等の世界的動向を踏まえ、国では、環境施策の大綱として、平成 30(2018)年 4月に「第 5 次環境基本計画」を策定し、環境施策を通じて、経済・社会・環境の課題を同時解決することや、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていくことをめざしています。
- 環境をめぐる社会動向の変化や、国や県の政策を反映させるとともに、一貫性のある環境施策を推進するため、平成 31(2019)年 3月に「香芝市環境基本計画(第 2 次)」を策定し、これに基づく環境施策を実施しています。
- ごみ焼却施設(美濃園)の老朽化に伴い、令和 4 年度での施設更新を予定しており、今後の施設の負担や環境への負荷を抑えるためにも、ごみ処理の減量を図る必要があります。
- 平成 30(2019)年度に実施した市民及び事業者アンケートにて、多くの方が環境保全や美化清掃等の環境活動に参加している、もしくは意欲があるとされている一方で、環境に関する情報の発信が不十分であるとの意見が多く、広報や環境イベントを実施し、環境問題への関心を高める必要があります。
- より多くの市民が環境保全に取り組むことができるよう、リユースイベント【ええもんクルっと市】、リユース品を自由にお持ち帰りいただける【ええもんクルっとコーナー】、ふれあいフェスタにてエコバッグの配布、ごみの分別に関する環境学習を実施しています。

#### めざす姿

市に関わるすべての方が、環境に関する取り組みについて自ら考え、環境への配慮を心掛けた生活、活動を実施している。

#### SDGs 該当分野



#### 生活の中でみんなができること

- ▷ ごみの分別を徹底する
- ▷ 再生品を利用する
- ▷ 悪臭や騒音、振動で近隣に迷惑をかけない
- ▷ 身近な道路や水路の美化清掃をする
- ▷ 買い物時にマイバックを持参する
- ▷ 買い物のとき、過剰包装を断る
- ▷ 洗剤などは、詰め替え用のものを買う
- ▷ まだ着ることができる子どもの衣服などを、知人に譲る
- ▷ 太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーを積極的に利用する
- ▷ 自家用車の利用を控え、公共交通機関や自転車での移動を心がける
- ▷ ごみの投げ捨て、不法投棄はしない
- ▷ 電気・燃料・水道などの節減に努める

## ■ ■ ■ 施策の主な取り組み

### ①ごみ減量と資源化の推進

焼却施設の負担や環境への負荷を減らすため、ごみの発生抑制、新たな資源化、市民・事業者・行政の協働を推進します。

| 指標名     | 単位 | 算出方法（指標説明）       | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|---------|----|------------------|------------------|-----|------|------|----|
|         |    |                  |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| ごみの排出量  | g  | 家庭系ごみ総量／365日／人口  | 693              | 533 | 533  | 533  | ↘  |
| ごみの資源化率 | %  | 資源化量／家庭系ごみ総量×100 | 14.7             | 23  | 23   | 23   | ↗  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ②環境保全対策の推進

環境保全にかかる調査、監視、苦情対応、情報発信等を実施します。

| 指標名        | 単位 | 算出方法（指標説明） | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|------------|----|------------|------------------|-----|------|------|----|
|            |    |            |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 不法投棄相談受付件数 | 件  | 年間相談受付件数   | 15               | 18  | 15   | 10   | ↘  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

## 政策 6 自然と調和した快適で便利な暮らしのために。(自然・環境・都市基盤)

### 施策 25 自然環境・景観の保全

#### 現状と課題

- 香芝市は交通の利便性に恵まれ、宅地開発によって都市化が進んできましたが、一方では豊かな自然環境や歴史遺産などにより、地域性豊かな景観が形成されており、これら景観の保全に努めるとともに、地域の自然、歴史景観と調和した新たな都市景観を創出していく必要があります。
- 屋外広告物に関しては、未届広告物及び違反簡易広告物の掲出による景観の悪化、風致の乱れ、一般市民に対する危害が危惧されるので、違反屋外広告物の指導・啓発が必要です。
- 市民の憩いの場となる公園・緑地の維持管理については、市民の自主的・主体的な参加を求め、地域の実情にあった管理運営を推進する必要があります。
- 維持管理が十分に行われていない森林において、ナラ枯れなどの被害が広がっています。平成 31 年 4 月より開始した「森林経営管理制度」により、森林の管理運営の適正化を図っていく必要があります。

#### めざす姿

街路や公園、河川などが綺麗に保たれていて、一人ひとりがその状態を維持しようと努めている。

#### SDGs 該当分野



#### 生活の中でみんなができること

- ▷ 自己の周囲の景観について興味を持つ。
- ▷ 自分が所有する山林を適切に管理する。
- ▷ 生活エリア周辺の道路・公園を清掃する。
- ▷ 自宅周辺の公園や道路などに花を植えたり、清掃したりする
- ▷ 耕作放棄地を借り受け、緑化する
- ▷ 個人の山林、農地、家屋の維持・美化に努める
- ▷ 地主と地域協働して山林の保全をする

## ■ ■ ■ 施策の主な取り組み

### ① 景観の保全

違反広告物の指導と啓発に努めるとともに、違反広告物追放推進団体の認定を受けた団体による除去作業を推進します。

| 指標名    | 単位 | 算出方法（指標説明）     | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|--------|----|----------------|------------------|-----|------|------|----|
|        |    |                |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 景観の適正化 | 回  | 違反広告物簡易除去の活動回数 | 3                | 3   | 2    | 1    | ↘  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ② 美化の推進

市内森林の適切な管理の推進や、街路樹・公園樹木の適切な維持管理に取り組みます。また、森林環境譲与税を活用した森林の整備や、専門的人材の確保など、森林経営管理体制の充実を図ります。

| 指標名  | 単位 | 算出方法（指標説明）                    | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|------|----|-------------------------------|------------------|-----|------|------|----|
|      |    |                               |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 管理面積 | ha | 維持管理体制の整っている森林面積・街路草刈り面積・公園面積 | 44               | 44  | 77   | 130  | ↗  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

## 政策 6 自然と調和した快適で便利な暮らしのために。(自然・環境・都市基盤)

### 施策 26 良好な市街地・持続可能な公共交通ネットワークの形成

#### 現状と課題

- 全国的に人口減少・少子高齢化が進んで行く中、香芝市においても同様の傾向が予想されます。近年では高齢ドライバーによる重大事故が発生し、高齢者の移動に対する考え方、安全・安心への意識が見直される局面において、公共交通機関の充実が必要不可欠です。コミュニティバスやデマンド交通といった市が運営する地域公共交通だけでなく、鉄道や路線バス、タクシーなどの市を取り巻く地域公共交通の、それぞれの役割分担について検討し、サービスを適正に維持・活性化していく必要があります。
- 「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成 27(2015)年 5 月に全面施行され、全国的に空き家の問題に対する意識が高まる中、香芝市においても空き家の現状を把握するとともに、空き家等の発生抑制をはじめ、管理不全の解消や利活用等の対策を検討した上で、魅力ある景観の形成や適正な土地利用の推進に取り組むなど、良好な住環境の形成を図っていくことが必要です。
- 地球温暖化をはじめとして世界規模での環境問題が深刻化する中で、二酸化炭素排出量の抑制やコンパクトで持続可能なまちづくり、新たな再生可能エネルギーの活用など、環境配慮型のまちづくりへの転換が求められています。
- 通院や買物など、日常生活の移動が難しい交通弱者の交通手段を確保するため、公共交通のネットワークの維持・確保が必要です。

#### めざす姿

良好な市街地が形成され、誰もが安心して自由に快適に移動できている。

#### SDGs 該当分野



#### 生活の中でみんなができること

- ▷ 積極的な公共交通機関の利用
- ▷ 自分が住んでいるまちや地域に関心・愛着を持つ
- ▷ 地域のまちづくりに参加する



## 施策の主な取り組み

### ① 持続可能な地域公共交通の確立

市の運営する地域公共交通を継続的に運行し、モビリティマネジメントや交通弱者の外出支援など、持続可能な地域公共交通の利用促進に取り組みます。

| 指標名          | 単位 | 算出方法（指標説明）     | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値    |        |        | 方向 |
|--------------|----|----------------|------------------|--------|--------|--------|----|
|              |    |                |                  | R 6    | R 10   | R 14   |    |
| コミュニティバス利用者数 | 人  | 年間コミュニティバス利用者数 | 32,051           | 65,000 | 65,000 | 65,000 | →  |
| デマンド交通利用者数   | 人  | 年間デマンド交通利用者数   | 22,797           | 47,000 | 47,000 | 47,000 | →  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ② 土地利用の適正化

社会情勢の変化に伴う新たな課題や住民のニーズに対応するため、まちづくりに関する計画の策定や見直しを進めます。

| 指標名     | 単位 | 算出方法（指標説明）                  | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|---------|----|-----------------------------|------------------|-----|------|------|----|
|         |    |                             |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 市民の定住意向 | %  | 市民意識調査における香芝市に住み続けたいと思う人の割合 | 59.8             | 60  | 61   | 62   | ↑  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

## 政策 6 自然と調和した快適で便利な暮らしのために。(自然・環境・都市基盤)

### 施策 27 生活基盤・地域拠点の整備・機能充実

#### 現状と課題

- 香芝総合公園については、市域全体の公園・緑地の配置や社会情勢の変化を踏まえて、全体的な整備計画の見直しが必要です。
- 香芝市は恵まれた交通条件を活かすと同時に、土地区画整理事業により計画的な新市街地の整備を行い、良好な住宅地の整備を図ってきました。今後は人にやさしいまちづくりのため、道路のバリアフリー化や災害に強いまち等、新たな視点に立ったまちづくりを進めていく必要があります。
- 香芝市スポーツ公園については、将来へのまちづくりへの投資という視点に立って、財政に過度の負担を与えることのないよう、市民の理解を得た上で事業を進めていく必要があります。
- 本市には、8つの駅がバランスよく配置されており、近鉄大阪線の各駅や志都美駅および JR 五位堂駅ではそれぞれ駅前広場の整備が進んでおります。一方で未整備な箇所も残っており、さらなる駅機能の充実を図っていく必要があります。

#### めざす姿

人と自然が共存する生活環境が構築され、バリアフリーの充実した施設が整っている。

#### SDGs 該当分野



#### 生活の中でみんなができること

- ▷ 自然を大切にす
- ▷ 困っている人がいたら声をかけるなどの「心のバリアフリー」を実践する
- ▷ 駅周辺は混雑しやすいことから、時間に余裕をもって行動し、安全に注意して通行する
- ▷ 高齢者や障がい者等の交通弱者の方達が困っていたら助ける
- ▷ 点字ブロックの上を常に空けて通行する、自転車等の物を置かない



## 施策の主な取り組み

### ①自然を利用した公園の整備・維持

香芝総合公園整備事業については、周囲との一体的な環境整備を推進するとともに、整備内容等を精査したなかで事業を進めます。また、周囲との一体的な環境整備を推進するとともに、整備内容等を精査したなかで事業を進めます。さらに、自然環境と調和した施設にあわせて、広域避難地として防災施設の整備を計画的に進めます。

| 指標名                    | 単位 | 算出方法（指標説明）             | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|------------------------|----|------------------------|------------------|-----|------|------|----|
|                        |    |                        |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 香芝市スポーツ公園（プール）事業用地の取得率 | %  | 香芝市スポーツ公園（プール）事業用地の取得率 | 81               | 100 | 100  | 100  | ↑  |
| 総合公園事業用地の取得率           | %  | 総合公園事業用地の取得率           | 93.3             | 100 | 100  | 100  | ↑  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ②バリアフリー化の推進

バリアフリー基本構想に基づき、高齢者や障がい者をはじめすべての人にやさしいまちづくりを進めます。

| 指標名                  | 単位 | 算出方法（指標説明）                                  | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|----------------------|----|---|------------------|-----|------|------|----|
|                      |    |   |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 重点整備地区内の市道のバリアフリー整備率 | %  | 香芝市バリアフリー基本構想の中で定められている重点整備地区内での市道のバリアフリー延長 | 32.06            | 50  | 60   | 70   | ↑  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ③地域拠点としての駅周辺整備

駅利用者の利便性の向上および安全性の確保を促進します。

| 指標名    | 単位 | 算出方法（指標説明）     | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|--------|----|----------------|------------------|-----|------|------|----|
|        |    |                |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 駅周辺整備率 | %  | 整備済箇所数／整備予定箇所数 | 0                | 100 | 100  | 100  | →  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |



## 政策 6 自然と調和した快適で便利な暮らしのために。(自然・環境・都市基盤)

### 施策 28 道路整備の充実

#### 現状と課題

- 香芝市は西名阪自動車道香芝インターチェンジをはじめ、広域幹線道路が結節するなど交通の要衝にあります。
- 国道 165 号および国道 168 号や中和幹線といった幹線道路においては、市内でも特に交通量が多く、混雑度も高い傾向であることから、幹線道路の早期整備が求められていますが、同時にその安全管理も必要です。
- 道路は、交通の円滑化による都市機能の向上を図るとともに、避難路の確保による防災機能の向上、良好な都市空間の創出など、市民生活や経済活動に不可欠な社会資本です。
- 道路の老朽化が問題となる中、国は、舗装や道路附属物等に関する点検要領を策定し、同要領に基づく取り組みを実施しています。香芝市においても、予防保全型の維持管理へ転換を図る必要があります。
- 古くから形成された市街地等において、狭あい道路の解消を推進していく必要があります。部分的な待避所の設置、隅切りなど、状況に応じて工夫・検討を行い、整備を図ることが必要です。

#### めざす姿

交通混雑が解消され、誰もが安全に道路を利用できている。

#### SDGs 該当分野



#### 生活の中でみんなができること

- ▷ 車や自転車を運転する際、見通しの悪い交差点では特に、一時停止や徐行など安全に気をつける
- ▷ ながらスマホ等を厳に慎み、周囲をよく見て道路を通行する
- ▷ 普段通行している道路等の破損等不具合があれば、市役所や地元自治会に通報する
- ▷ 道路環境の美化、愛護に努める

## ■ ■ ■ 施策の主な取り組み

### ① 都市計画道路の整備

都市計画道路のネットワーク強化を図るため、計画的に整備を進めます。

| 指標名         | 単位 | 算出方法（指標説明）   | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値  |      |      | 方向 |
|-------------|----|--------------|------------------|------|------|------|----|
|             |    |              |                  | R 6  | R 10 | R 14 |    |
| 都市計画道路供用済延長 | km | 都市計画道路の供用済延長 | 27.3             | 27.7 | 28.6 | 30.1 | ↑  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ② 生活道路等の安全性の確保

安全性や緊急性により優先度の高い箇所から、道路の新設・拡幅整備を計画的に進めます。

| 指標名        | 単位 | 算出方法（指標説明） | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|------------|----|------------|------------------|-----|------|------|----|
|            |    |            |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 市道の新設改良箇所数 | 箇所 | 市道の新設改良箇所数 | 0                | 4   | 8    | 12   | ↑  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

## 政策 6 自然と調和した快適で便利な暮らしのために。(自然・環境・都市基盤)

### 施策 29 上水道の基盤強化

#### 現状と課題

- 香芝市の上水道は、奈良県営水道から 100%受水し、市内の配水場を通して、安心・安全な水を供給しています。将来にわたり安定した水の供給を行うために、基幹管路の耐震化、老朽管の早期更新が必要であり、地震等の災害時においても、影響を最小限に抑えることができる強靱で持続可能な水道を構築していく必要があります。
- 近年、安全な水道水の確保、災害時の給水確保等、水道に対する市民のニーズは一層多様化しています。水道は生活に必要不可欠なインフラであり、こうしたニーズに応えるためにも、安定した水道事業の運営を維持していく必要があります。そのためには、①水道施設の維持管理及び計画的な更新、②水道事業の健全な経営の確保、③水道事業の運営に必要な人材の確保及び育成が重要視され、今後、広域連携の検討も含め、上水道の基盤を強化していくことが課題です。

#### めざす姿

「快適な水道サービスと安定した水道事業を目指して」という基本理念の実現に向けて、安心・安全・強靱な水道事業の運営が行われている。

#### SDGs 該当分野



#### 生活の中でみんなができること

- ▷ 水道料金を期限内に納付する
- ▷ 災害時に備えて飲料水を確保する
- ▷ 公道等で水道管漏水を発見したら通報する
- ▷ 定期的に水道メーターをチェックし、宅内の水漏れがないか確認し対策する
- ▷ 限りある資源である水を大切に使用する

## ■ 施策の主な取り組み

### ① 安心、安全、安定した水道の供給

管路内の衛生面の向上を図りながら、老朽化した管路を耐震化します。また、応急給水用品の整備や飲料水貯水槽施設の設置などを行い、災害時の体制の充実を図ります。

| 指標名      | 単位 | 算出方法（指標説明）              | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値  |      |      | 方向 |
|----------|----|-------------------------|------------------|------|------|------|----|
|          |    |                         |                  | R 6  | R 10 | R 14 |    |
| 基幹管路の耐震化 | %  | 管路更新計画に基づく基幹管路の配水管の耐震化率 | 11.6             | 16.5 | 21.4 | 26.3 | ↑  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ② 信頼される水道事業の運営

漏水防止対策などに努め、収益性の効率化に努めます。

| 指標名 | 単位 | 算出方法（指標説明）         | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値  |      |      | 方向 |
|-----|----|--------------------|------------------|------|------|------|----|
|     |    |                    |                  | R 6  | R 10 | R 14 |    |
| 有収率 | %  | 年間総有収水量／年間総配水量×100 | 94.0             | 94.0 | 94.0 | 94.0 | →  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### 施策 30 下水道の整備

#### 現状と課題

- 公共下水道は、市民生活に快適性をもたらすだけでなく環境を守るとともに、河川等の公共用水域の水質保全など生活環境の向上につながる重要な役割を担っています。
- 市民の要望も踏まえた中、新規の下水道整備を行っていく必要があり、引き続きの経営改善を努めるとともに、今後増加する老朽化施設への対策事業量、事業費等を踏まえた効率的・効果的な事業経営を行う必要があります。
- 水洗化率としては、全国平均値を若干下回っており、啓発活動計画を策定し、普及啓発推進員の制度を利用しながら水洗化率の向上に向けて取り組む必要があります。特に新規供用を開始した地域における接続率向上に努める必要があります。
- 管理施設の増加に伴い、管渠の閉塞やポンプの故障も増加しており、今後も増加することが予想されることから日々の点検を効率的に実施する必要があります。

#### めざす姿

下水道が安定的に機能し、誰もが衛生的に暮らすことができる。

#### SDGs 該当分野



#### 生活の中でみんなができること

- ▷ 下水道へ接続する
- ▷ 管渠の閉塞やポンプの故障に繋がるため、下水道へ異物等を流さない



## 施策の主な取り組み

### ① 下水道の整備・更新

管渠整備を促進し、普及率の向上を図るとともに、管路施設の改築更新を実施します。

| 指標名       | 単位 | 算出方法（指標説明）      | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値  |      |      | 方向 |
|-----------|----|-----------------|------------------|------|------|------|----|
|           |    |                 |                  | R 6  | R 10 | R 14 |    |
| 下水道の人口普及率 | %  | 下水道処理人口/行政区域内人口 | 71.3             | 80.4 | 87.7 | 95   | ↑  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ② 水洗化の促進

供用開始区域における公共下水道への未接続世帯に対して接続していただけるよう個別訪問を実施します。

| 指標名      | 単位 | 算出方法（指標説明）      | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|----------|----|-----------------|------------------|-----|------|------|----|
|          |    |                 |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 下水道の水洗化率 | %  | 下水道接続人口/下水道処理人口 | 92.6             | 95  | 96   | 97   | ↑  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ③ 持続的な下水道機能の確保

下水道施設の計画的な点検や排水に対する水質の指導を実施します。

| 指標名       | 単位 | 算出方法（指標説明）                              | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|-----------|----|---|------------------|-----|------|------|----|
|           |    |   |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 法定水質基準遵守率 | %  | 1年間に実施した法律に基づく水質試験(流域接続点)の法定水質基準を遵守した割合 | 100              | 100 | 100  | 100  | →  |

#### ■実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |



## **政策 7**

**スマートでスリムな行政運営の確立のために。**

**(行政経営)**



## 政策7 スマートでスリムな行政運営の確立のために。(行政経営)

### 施策31 行財政運営の最適化

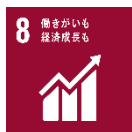
#### 現状と課題

- 総合計画及び総合戦略に設定した評価指標（KGI・KPI）に基づき事業進捗を把握するとともに諮問機関による外部評価を各部局へフィードバックし、事業の検証と改善を図ります。
- 高度かつ複雑化する行政課題への対応や重要施策の推進に関しては、行政組織の各部局が横断的に連携し、また、事業者や大学、他の市町村など多様な主体と協働し、柔軟な視点で問題解決や事業を遂行していく必要があります。
- PDCAサイクルのもと、行政評価を実施しています。しがしながら、事業の拡大・縮小・廃止・統合などを判断するには根拠に基づくより客観性の高い行政評価を実施することが必要です。
- 市民に対しては、数的根拠による評価・検証等、事業効果を“見える化”し、行政経営の課題を分かりやすく共有することで、まちづくりへの市民の参画や協働を促進します。
- 少子高齢化に対応した人づくり革命や防災・減災、国土強靱化をはじめとする暮らしの安全・安心の確保などの取り組むべき課題に対して多額の経費が必要となっています。
- 生産年齢人口の減少で税収の減少が見込まれる一方で、高齢化や働き方改革に伴う社会保障経費の増加、公共施設等の老朽化に伴う施設の維持・更新など歳出の増加が見込まれます。
- 社会動向、香芝市の実情や市民ニーズ等を踏まえつつ、中長期的な視点から作成する財政計画をベースに予算編成を行います。また、財務書類を予算編成等において活用します。
- 国の動向に注視し、補助制度の活用や一般財源の確保を行うとともに、既存事業等の見直しによる経費削減を行う必要があります。

#### めざす姿

行政活動に対する検証と改善が行われ、健全な財政基盤のもと、持続可能な行財政運営が実現している。

#### SDGs 該当分野



#### 生活の中でみんなができること

- ▷積極的に市の事業に参加する。
- ▷地域の様々な活動に参加する。
- ▷総合計画や行政評価の結果等から、市の現状や今後の課題への理解を深める。
- ▷市や市民が主体となった地域の様々な活動に参加する。
- ▷市が実施するアンケート調査等には可能なかぎり協力する。
- ▷市の財政や運営に興味を持つ。
- ▷公共施設を積極的に利用する。

## ■ 施策の主な取り組み

### ① 総合計画・総合戦略の進行管理

総合計画・総合戦略を構成する施策・事務事業の進行管理及び行政評価による事業改善を継続的に実施し、最適な行政運営を行うとともに、各個別計画と連携し、計画的な行政運営を推進します。

| 指標名                       | 単位 | 算出方法（指標説明）                       | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|---------------------------|----|----------------------------------|------------------|-----|------|------|----|
|                           |    |                                  |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 第5次香芝市総合計画における各 KGI の達成割合 | %  | 目標を達成した KGI 数/全 KGI 数（本 KGI は除く） |                  | 0.8 | 0.8  | 0.8  | ↑  |
| 第2次香芝市総合戦略における各 KGI の達成割合 | %  | 目標を達成した KGI 数/全 KGI 数（本 KGI は除く） |                  | 0.8 | 0.8  | 0.8  | ↑  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| ○○○事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ② 広域連携の推進

共通課題をもつ自治体や技術・ノウハウのある企業・大学等と連携し、効率的かつ効果的な事業の推進を図ります。

| 指標名   | 単位 | 算出方法（指標説明）  | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|-------|----|-------------|------------------|-----|------|------|----|
|       |    |             |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 連携合计数 | 件  | 自治体連携調査の合计数 | 239              | 260 | 280  | 300  | ↑  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| ○○○事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ③ 財政計画に基づいた財政運営

客観的かつ正確な資料や数値を基に、中長期的な視点から実効性のある財政計画（中期財政見通し）を策定するとともに、策定した財政計画に沿った予算編成を行い、財政指標の改善を図ります。

| 指標名  | 単位 | 算出方法（指標説明） | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|------|----|------------|------------------|-----|------|------|----|
|      |    |            |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 市債残高 | 億円 | 市債残高       | 313              | 292 | 271  | 250  | ↓  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| ○○○事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ④ 公有財産の維持管理及び活用

公共施設等総合管理計画に基づき、財政負担の平準化を図り、良質で持続可能な公共施設サービスを提供するため、個別施設計画の策定および公共施設等総合管理計画の改定を進めていきます。また、未利用公有地については計画的に売却・貸付を行い、安定的な収入の確保を図ります。

| 指標名       | 単位 | 算出方法（指標説明）      | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値   |      |      | 方向 |
|-----------|----|-----------------|------------------|-------|------|------|----|
|           |    |                 |                  | R 6   | R 10 | R 14 |    |
| 個別施設計画策定率 | %  | 個別施設計画策定数/施設累計数 | 18.18            | 86.66 | 100  | 100  | ↑  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| ○○○事業 |  |
| △△△事業 |  |

## 政策7 スマートでスリムな行政運営の確立のために。(行政経営)

### 施策32 歳入の確保と財源の創出

#### 現状と課題

- 課税の適正化に向けて、調査及び申告催告を行っていますが、回答を得られない等、すべての課税客体を的確に捕捉できている状況ではありません。
- 市税の徴収率は上昇傾向ではあるが、国および県の平均を下回っています。
- 非正規雇用の増加により、安定した税収の確保が難しくなっています。
- 国保健康保険は、高齢化の進展や医療技術の進化等による医療費の増加に伴い、それを支える保険料も増加傾向にあります。しかし、被保険者の中には年金受給者や非正規雇用者等の低所得層も多く、収納率の低迷が予想されます。また、当市も高齢化が進んでおり、介護保険及び後期高齢者医療保険者の被保険数も増加傾向にあります。保険料徴収率の向上のため、納付意識の向上と、生活困窮者の生活改善が必要となります。
- ふるさと寄附金制度においては、香芝市の事業へ活用するためのご寄附をお寄せいただけるよう、返礼品の拡充及び発信手法の工夫を継続的に実施する必要があります。
- 財源の創出のため、新たな税外収入を確保する手法等を模索し、安定した行政運営を図る必要があります。

#### めざす姿

市税や保険料が公正公平に負担されるとともに、新たな財源により歳入を確保できている

#### SDGs 該当分野



#### 生活の中でみんなができること

- ▷ 所得等を適正に申告する。
- ▷ 市税や保険料を期限内に納付する。
- ▷ ふるさと納税に関心を持ち、香芝の地場産品などを市内外にPRする。
- ▷ 自主納付を徹底する。
- ▷ 納税への意識を向上する。
- ▷ 納付忘れを減らすために、口座振替の登録をする。
- ▷ 国民健康保険運営のため、また、被保険者間の負担の公平性を図るためにも、保険料の納付は極めて大切であることを理解し、保険料納付の義務意識を持つ。
- ▷ 納付困難な場合は、必ず納付相談を受ける。
- ▷ 市外の方へ、香芝市の地場産品等を紹介する。

## ■ 施策の主な取り組み

### ① 公平かつ適正な賦課と収納（徴収）率の向上

申告催告、実地調査及び関係官署等への照会を通じて、賦課の公平化・適正化に継続的に取り組みます。また、口座振替やコンビニ納付等の既存の納付方法に加え、キャッシュレス決済による電子納付を導入することで、収納（徴収）率の向上を図ります。

| 指標名             | 単位 | 算出方法（指標説明）                | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値   |       |        | 方向 |
|-----------------|----|---------------------------|------------------|-------|-------|--------|----|
|                 |    |                           |                  | R 6   | R 10  | R 14   |    |
| 申告催告による申告書提出件数  | 件  | 申告の催告を行った者のうち、申告書の提出を受けた者 | 1,200            | 4,800 | 9,600 | 14,400 | ↑  |
| 未評価家屋にかかる新規課税件数 | 件  | 未評価家屋にかかる新規課税             | 15               | 60    | 120   | 180    | ↑  |
| 市税収納率（現年分）      | %  | 収納済額/調定額                  | 99.02            | 99.10 | 99.20 | 99.30  | ↑  |
| 国保料収納率の向上（現年分）  | %  | 収納済額/調定額                  | 0.5016           | 94.0  | 94.5  | 95.0   | ↑  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ③ 財産調査の強化と適正な債権管理

財産を徹底的に調査し、差押え・換価を行うとともに、担税力がないものについては執行停止を適正に行います。

| 指標名       | 単位 | 算出方法（指標説明）       | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|-----------|----|------------------|------------------|-----|------|------|----|
|           |    |                  |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 滞納繰越額の減少率 | %  | 滞納繰越額/前年度滞納繰越額-1 | 2.17             | 2.2 | 2.3  | 2.4  | ↑  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ④ ふるさと寄附金および自主財源の強化

返礼品の拡充及び発信力の強化によりふるさと寄附金を獲得し、財源の確保を図るとともに、寄附金を各種事業へ活用することで市内の活性化、豊かさの向上をめざします。また、ネーミングライツや企業版ふるさと納税などの新たな財源確保策を検討します。

| 指標名                   | 単位 | 算出方法（指標説明）                | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値  |      |       | 方向 |
|-----------------------|----|---------------------------|------------------|------|------|-------|----|
|                       |    |                           |                  | R 6  | R 10 | R 14  |    |
| ふるさと寄附金受入額            | 万円 | ふるさと納税による寄附金受入額           | 5110<br>(R1年度)   | 7000 | 8500 | 10000 | ↑  |
| ふるさと寄附金受入割合<br>(県内平均) | %  | ふるさと寄附金の県内平均に対する本市の受入額の割合 | 116.4<br>(H30年度) | 150  | 175  | 200   | ↑  |
| ふるさと寄附金受入割合<br>(税額控除) | %  | 本市の寄附金税額控除額に対する寄附金受入額の割合  | 32.7<br>(H30年度)  | 35   | 40   | 45    | ↑  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

## 政策 7 スマートでスリムな行政運営の確立のために。(行政経営)

### 施策 33 情報と I C T 技術の利活用

#### 現状と課題

- 市民が必要とする情報を的確かつ効果的に届けるためには、発信内容の質を高めるとともに、I C Tをはじめとするさまざまな広報媒体の活用を検討していく必要があります。また、香芝市への愛着を醸成するような情報発信や効果測定が必要です。
- 行政情報の発信媒体としてだけでなく、インターネットを利用した市民との双方向の情報共有媒体として、市のホームページの適正な維持管理および情報化の推進を図っていく必要があります。また、アクセシビリティに係る J I S 規格の改訂や、平成 28 年 12 月に「官民データ活用推進基本法」が施行されたことによるオープンデータの公開の義務化などに対応していく必要があります。

#### めざす姿

I C T 技術を活用し、市民がそれぞれのニーズに合った方法で情報やサービスを利用できている

#### SDGs 該当分野



#### 生活の中でみんなができること

- ▷ 市の情報をシェアする。
- ▷ 友人、知人に市の魅力・情報を伝える。
- ▷ 各種サービスの提供が受けられるよう積極的にマイナンバーカードの申請を行ない、受け取りに来庁すること。
- ▷ 利用可能な電子申請がある場合は積極的に利用する。
- ▷ 香芝の良いところを S N S などで発信する。
- ▷ マイナンバーカードを取得し、オンラインのサービスを積極的に利用する。
- ▷ 市の I C T を活用した情報伝達手段を、知らない人や使い方のわからない人に教える
- ▷ 地域の情報を積極的に市へ提供する

## ■ 施策の主な取り組み

### ① 市政情報の提供と広報力の強化

市のホームページにおけるアクセシビリティの確保やオープンデータの充実などにより、市政情報の適正な提供に努めるとともに、アンケートなどを通じて市民の意見を集め、様々な施策への反映を進めます。また、様々な情報媒体の活用や効果的な表現による情報発信を積極的に行い、市内外への発信力を強化することで、市のイメージや知名度の向上を図ります。

| 指標名      | 単位 | 算出方法（指標説明）            | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|----------|----|-----------------------|------------------|-----|------|------|----|
|          |    |                       |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 広報（紙）満足度 | %  | 市民意識調査における施策評価の満足度の割合 | 20               | 22  | 24   | 26   | ↑  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ② ICT技術を活用した業務の効率化・利便性の向上

Society5.0（下に注釈をつける）社会の実現のため、さまざまな行政課題の解決に積極的にA IやR P Aを活用し、業務の効率化および利便性の向上を図ります。

| 指標名           | 単位 | 算出方法（指標説明）             | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値   |       |       | 方向 |
|---------------|----|------------------------|------------------|-------|-------|-------|----|
|               |    |                        |                  | R 6   | R 10  | R 14  |    |
| オープンデータ公開数    | 件  | オープンデータとして公開されているデータ数  | 0                | 5     | 10    | 14    | ↑  |
| 電子申請・施設予約利用件数 | 件  | 「e 古都なら」による電子申請・施設予約件数 | 517              | 1,000 | 1,100 | 1,200 | ↑  |
| 電子申請可能な手続・申込数 | 件  | 電子申請が可能な手続・申込数         | 28               | 32    | 36    | 40    | ↑  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ④ 情報セキュリティの確保

ICT技術を利用した市民サービスや組織内利用システムの安定的な運用のため、組織内の情報機器を不正アクセスやコンピュータウイルス等の脅威から守り、情報ネットワークや職員の使用する情報端末のセキュリティを確保します。

| 指標名            | 単位 | 算出方法（指標説明）       | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|----------------|----|------------------|------------------|-----|------|------|----|
|                |    |                  |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| セキュリティインシデント件数 | 件  | セキュリティインシデント発生件数 | 0                | 0   | 0    | 0    | →  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

## 政策7 スマートでスリムな行政運営の確立のために。(行政経営)

### 施策34 行政組織の活性化・組織力の強化

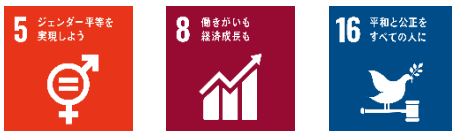
#### 現状と課題

- 長時間労働の是正等、働き方改革を推進する必要がある中で、従来からの定員削減の影響と広範かつ多様な市民ニーズにより、一人あたりの業務量は今後も逡増することが見込まれることから、人員の適正配置を前提の上、時間当たりの業務効率を最大限に高める取り組みが必要です。
- 社会情勢の変化に伴い、各法令等の制定や改正・廃止等が目まぐるしく行われる中、より複雑かつ難解化する行政事務を適正に遂行するべく、職員個々の法律的素養等の向上が必要です。

#### めざす姿

付加価値の高い行政サービスが提供できるよう、職員一人ひとりが知識・技能・意欲の向上に努めている

#### SDGs 該当分野



#### 生活の中でみんなができること

- ▷ 市政運営に積極的に参画する。

## ■ 施策の主な取り組み

### ① 適正な人事評価

評価基準を充実させ評価者に依存しない評価と昇任等へ反映できる制度を確立し、職員の育成と士気高揚を図ります。

| 指標名              | 単位 | 算出方法（指標説明）         | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|------------------|----|--------------------|------------------|-----|------|------|----|
|                  |    |                    |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 人事評価結果に対する不服申出件数 | 件  | 人事課長に対してなされる苦情申出件数 | 0                | 0   | 0    | 0    | →  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ② 職員研修の推進

タイムマネジメントやリスクマネジメントの他、法律的素養及び接遇力の向上に重点をおくとともに、時勢に応じて求められる能力の向上に資する研修を実施します。

| 指標名       | 単位 | 算出方法（指標説明）   | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値 |      |      | 方向 |
|-----------|----|--------------|------------------|-----|------|------|----|
|           |    |              |                  | R 6 | R 10 | R 14 |    |
| 研修実施回数の増加 | 回  | 人事課主催の研修実施回数 | 10               | 11  | 12   | 12   | ↑  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |

### ③ 効果的な人員配置

各法令の制定・改正・廃止等や社会動向をふまえた上で必要な人員を見定め、正規職員のみならず、各種人的資源を活用し、より効果的・効率的な人員配置をめざします。

| 指標名            | 単位 | 算出方法（指標説明）           | 現状値<br>(R1.10.1) | 目標値    |        |        | 方向 |
|----------------|----|----------------------|------------------|--------|--------|--------|----|
|                |    |                      |                  | R 6    | R 10   | R 14   |    |
| 超過勤務時間数の遡減     | %  | 災害対応を除く超過勤務の総時間数     | 35,000           | 33,950 | 33,250 | 31,500 | ↓  |
| メンタルヘルス不調者数の低下 | 人  | メンタルヘルス不調による病気休暇取得者数 | 7                | 5      | 3      | 0      | ↓  |

#### ■ 実施する主な事業

|       |  |
|-------|--|
| 〇〇〇事業 |  |
| △△△事業 |  |